

昭和二十九年広島市事務報告書並財産表

事務報告目次

(期間 自昭和二十八年十一月一日 至昭和二十九年十月三十一日)

市會	市長室	.....
市會	計課	.....
東京總務局	總務課	.....
東京總務局	職員課	.....
東京總務局	財務課	.....
東京總務局	調査課	.....
東京總務局	戶籍課	.....
東京總務局	市民課	.....
東京總務局	稅務課	.....
東京總務局	資產課	.....
東京總務局	徵收課	.....
東京總務局	社會課	.....
東京總務局	衛生課	.....
東京總務局	保健課	.....
東京總務局	保健所	.....
東京總務局	西保課	.....
東京總務局	舟入病院	.....
東京總務局	福祉課	.....
東京總務局	商工課	.....
東京總務局	農水課	.....
東京總務局	工業指導所	.....
東京總務局	中央卸売市場	.....
東京總務局	産業局	.....
東京總務局	厚生局	.....

建設局	総務課	108
	計画課	114
	土木課	110
	緑地課	114
	下水課	116
	建築指導課	111
	営繕課	117
	住宅課	117
東部復興事務所		119
競輪競馬事務局		114
社会保険広島市民病院		119
消防局		115
選挙管理委員会事務局		116
監査事務局		117
公平委員会		117
教育委員		117
教育事務局		117
社会教育課		118
施設課		118
指導課		117
総務課		117
社会教育課		118
体育課		118

市長室

一、儀式について

- 十二月二十八日 事務納め式
- 一月一日 新年互礼会
- 〃 四日 事務始め式

二、交際について

- 十一月十三日 広島長崎第五回原爆都市青年交歓会出席代表一行来庁
- 〃 十六日 衆議院関谷議員一行視察来庁
- 〃 二十五日 日本専売公社入野総裁一行来庁
- 〃 三十日 商工中央金庫村瀬理事一行来庁
- 十二月十八日 MRAマックス、ブラデックス氏一行視察来庁
- 〃 二十五日 シュミット博士来庁
- 三月十日 松本駐英大使来庁
- 〃 十三日 住宅金融公庫鈴木総裁一行来庁
- 四月七日 印度一等書記官モーリックス氏視察来庁
- 〃 八日 ブラジル駐日大使夫妻来庁
- 〃 九日 アメリカ海軍マゴフィン号艦長一行来庁
- 〃 十二日 世界平和者日本会議出席代表一行来庁
- 〃 二十日 日本放送協会古垣会長一行来庁
- 〃 三十日 シュモー博士一行来庁
- 五月十二日 最高裁判所田中長官来庁
- 〃 二十八日 会計検査院東谷総裁来庁

- 七月三日 衆議院通産委員一行視察来庁  
 〃 七日 国民金融公庫総裁来庁  
 〃 十日 衆議院地方行政委員一行視察来庁  
 八月二十一日 参議院水産専門委員来庁  
 十月十六日 シャトル日系人会長三原氏一行来庁  
 〃 十七日 ハワイ広島県人会佐々木氏一行来庁  
 〃 十八日 海難審判庁長官一行来庁

三、外事について

- 1 海外関係往復書翰その他翻訳 六八四件  
一六八件
- 2 通 訳 六件
- 3 米国難民救済法にもとづく移民についての調査、照会、回答 二六〇件
- 4 海外移民に伴う在外県人調査(市内出身者)について 五七件  
在外公館等借入金確認申請関係業務 七〇件
- 5 確認証書交付その他の処理 三二五件  
不確認証書交付その他の処理 一、五七〇件  
その他照会回答 計

四、普及業務について

- 広報紙「広島市お知らせ」発行 十二回  
 普通 通 号 十二回  
 特集 号 一回

五、公聴業務について

二〇四、〇〇〇部  
 一七、〇〇〇部

- 1 投書処理 ( )は新聞投書処理  
 総務局関係 四 (三)  
 厚生局 〃 一三三 (二)  
 建設局 〃 三二 (四)  
 市長に手紙を出す旬間処理
- 2 総務局関係  
 産業局 〃 六  
 厚生局 〃 二九  
 局外その他 二五
- 3 市政懇談会開催 九回

六、寄附財産管理委員会について

寄附金出納一覽表

区	分	当 初	残 高	金 当 期 受 入 額	件 数	金 当 期 支 出 額	件 数	現 在 高
一	一般社会事業資金	1,878,746.7	1,607,052.5	1,966,820.0	19	400,000.0	4	3,445,206.7
二	戦災孤児育成資金	86,574.5	1,650,500.0	1,000,000.0	1	0	1	86,574.5
三	原爆障害者治療費	3,306.9	69,188.0	0	1	0	1	3,306.9
四	一般建設事業資金	1,000,000.0	1,000,000.0	0	1	0	1	1,000,000.0
五	児童図書館建設資金	79,800.0	79,800.0	0	1	0	1	79,800.0
六	慰霊碑建設資金	1,000,000.0	1,000,000.0	0	1	0	1	1,000,000.0
七	仏舎利安置塔建設資金	0	0	0	1	0	1	0
八	浅野図書館復旧費	0	0	0	1	0	1	0
九	ハワイ戦災救済資金	0	0	0	1	0	1	0
十	平和記念館建設資金	0	0	0	1	0	1	0
計		1,878,746.7	1,607,052.5	1,966,820.0	21	400,000.0	4	3,445,206.7

會計課

一、物品購入について

種別	總數		隨意購		契約		指入		競争		一般	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
特別會計	九、二四	二、五二、三三	九、〇九	一、二〇、五〇	二、八八	四、九七、六八	二、八八	四、九七、六八	二、八八	四、九七、六八	二、八八	四、九七、六八
特別會計	三、八六	八七、九六、四〇	三、八六	八七、九六、四〇	一、七六	一、七六、二五、一四	一、七六	一、七六、二五、一四	一、七六	一、七六、二五、一四	一、七六	一、七六、二五、一四
合計	三、〇〇	二〇、五〇、七三	三、〇〇	二〇、五〇、七三	一、〇〇	二、九六、八五	一、〇〇	二、九六、八五	一、〇〇	二、九六、八五	一、〇〇	二、九六、八五

二、不用品売却について

種別	總數		隨意		契約		指入		競争	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
特別會計	四、一三	四八、五、五四	四、一三	四八、五、五四	一、〇〇	一〇、〇〇、〇〇	一、〇〇	一〇、〇〇、〇〇	一、〇〇	一〇、〇〇、〇〇
合計	四、一三	四八、五、五四	四、一三	四八、五、五四	一、〇〇	一〇、〇〇、〇〇	一、〇〇	一〇、〇〇、〇〇	一、〇〇	一〇、〇〇、〇〇

三、消耗品の受授について

種別	受入		払出	
	件数	金額	件数	金額
特別會計	四、三〇	四八、五、五四	一、四四	一〇、〇〇、〇〇
合計	四、三〇	四八、五、五四	一、四四	一〇、〇〇、〇〇

四、備品受授について

種別	受入		払出	
	件数	金額	件数	金額
特別會計	四、三〇	四八、五、五四	一、四四	一〇、〇〇、〇〇
合計	四、三〇	四八、五、五四	一、四四	一〇、〇〇、〇〇

五、收入、支出について

種別	新規備付		棄却及返納		盗難亡失		焼失		現在		摘要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
特別會計	一、七四	一九、〇六	二、三〇	六、二七	七	七	一	一九	三、七九	二、六、七四	

種別	收入		支出	
	金額	件数	金額	件数
特別會計	二、三三、九五、七六、五五	二、四九	二、一七、〇九、四四、三二	二、三、六九
特別會計	一、九八、三三、三三、〇〇	一、〇六	一、三六、八四、七五、五七	一、五、七九
特別會計	二、七、三〇、六八、七三	二、八四	一、〇三、三〇、六〇、六〇	二、〇一
特別會計	三、六九、六七、八五、六七	三、八七	三、六九、九四、〇、四八、四四	四、四六

# 自動車課

## 一、委員会開催について

五月十日 自動車運管管理委員会開催

## 二、現有自動車台数

種別	台数	摘要
普通乗用車	三九八	
小型貨物自動車	三三	
小型貨物自動車	二	
三輪自動車	一	
広報	四	
特殊院	一	
計	八五	バス

昭和二十九年十月三十一日現在

# 東京事務所

## 一、事務の処理状況について

種別	年月	計
照会 陳情 連絡 計	十一月	二六六
	十二月	二六六
	一月	二六六
	二月	二六六
	三月	二六六
	四月	二六六
	五月	二六六
	六月	二六六
	七月	二六六
	八月	二六六
	九月	二六六
	十月	二六六
計		二七〇

## 二、文書の取扱状況について

種別	年月	封書	葉書	電報	電話	計
封書 葉書 電報 電話 計	十一月	七九	一	二	二	八四
	十二月	三〇	五	三	三	三九
	一月	四四	一	一	一	四七
	二月	二五	一	一	一	二八
	三月	三三	一	一	一	三五
	四月	二八	一	一	一	三〇
	五月	九	六	四	三	二二
	六月	三	五	一	一	九
	七月	四	三	三	二	一二
	八月	五	二	一	一	九
	九月	七	三	一	一	一一
	十月	三	一	一	一	六
計		四〇	一六	二八	二八	一〇六

総務局 総務課

一、事務組織の改正について

四月三日事務組織の一部を次のように改正した。

1. 課の廃止、新設及び名称変更

- (一) 秘書課、渉外課及び管財課を廃止する。
- (二) 体育課を廃止し同課の所掌事務を教育委員会に移管する。
- (三) 自動車課を新設する。
- (四) 東京出張所を東京事務所に名称変更する。

2. 係の廃止、新設及び名称変更

- (一) 市長室の企画係を廃止し、秘書係及び連絡係を新設する。
- (二) 財務課に管財係を新設する。
- (三) 市民税課の雑種税係を廃止する。
- (四) 戸籍課の庶務係を登録係に名称変更する。
- (五) 商工課の工業係及び商業係を廃止し、商工係を新設する。
- (六) 衛生課の庶務係を廃止する。
- (七) 建設局総務課の資材係を廃止し、土地係を新設する。
- (八) 計画課の庶務係を調査係に名称変更し、港湾係を土木課に移す。
- (九) 土木課の設計係を橋梁係に名称変更する。
- (十) 緑地課の庶務係及び計画係を廃止し、管理係を新設し、工事係を工務係に名称変更する。
- (十一) 営繕課の庶務係を廃止する。
- (十二) 住宅課の庶務係を廃止する。
- (十三) 東部復興事務所庶務課の土地係を清算係に名称変更する。
- (十四) 東部復興事務所工務課の換地係を廃止する。

二、慰靈式並びに平和記念式について

八月 六日

原爆九周年の平和記念日にあたり高松宮並びに同妃殿下の臨席を得て「原爆死没者慰靈式並びに平和記念式」を挙行

三、災害救助について

三月 三十日

猿猴橋町第三マーケット内火災に際し災害救助法の発動を受け罹災者の救助を行う。  
罹災者 一七世帯 七三名

九月 十四日

救助実施状況 寝具その他生活必需品の給与 毛布 八八枚 炊事用具 八五点  
台風第十二号来襲に際し災害救助法の発動を受け罹災者の救助を行う。  
罹災者 一、九九三戸 七、八三七名

九月 二十六日

救助実施状況 寝具の給与 毛布 四二二枚  
台風第十五号来襲に際し災害救助法の発動を受け罹災者の救助を行う。  
罹災者 二、二九七戸 九、四六一名  
救助実施状況 応急仮設住宅の供与 一戸 收容施設の供与 一個所  
食品の給与 延一、五〇九食分  
寝具その他生活必需品の給与 毛布 六枚 炊事用具 一六〇点 食器具 三五〇点  
災害にかかった住宅の応急修理 一二戸

四、全国市有物件災害共済会について

1. 加入の状況

観音	舟入	十日市	基町	似島	宇品	皆実	大河	仁保	比治山	段原
2.697	1.792	3.870	5.764	258	5.558	3.335	2.008	532	2.576	3.458
2.240	1.451	3.049	5.179	249	4.885	3.285	1.962	450	2.169	3.219
25	39	102	146	23	113	5	88	6	101	112
35	23	79	20	23	56	19	19	52	25	55
254	666	685	489	67	1.208	814	489	293	1.036	1.062
14	5	9	8	—	2	7	—	1	13	55
269	320	284	357	69	368	240	153	105	277	265
80	92	96	126	27	136	67	76	46	90	114
38	—	425	137	—	199	5	87	29	323	514
75	149	32	—	—	100	7	87	10	34	63
79	79	94	128	27	133	60	76	47	89	113
—	—	—	—	70	—	—	—	—	—	—
204	164	146	206	54	245	114	123	34	137	199
159	92	173	179	27	116	64	53	7	94	85
490	505	771	807	17	747	566	250	131	725	562
2	24	1	33	1	6	1	—	—	—	1
192	270	300	1.626	8	1.162	443	102	46	640	1.335
358	387	1.193	857	2	554	445	241	93	527	620
233	19	393	111	—	263	108	109	16	90	9
151	492	671	611	—	543	413	98	—	744	1.472
7.595	6.569	12.373	16.784	922	16.394	9.998	6.021	1.898	9.690	13.313
10.867	52.019	72.497	92.112	6.274	84.878	58.794	36.977	18.914	50.210	71.295
165	385	307	676	447	337	187	453	626	373	511
71.537	80.569	172.134	209.253	14.509	135.823	94.681	64.065	45.539	103.451	147.571
73.908	81.943	146.251	208.201	12.423	132.135	95.679	59.595	35.390	98.354	149.037
186.472	214.906	391.189	510.242	33.653	353.173	249.341	161.090	100.469	252.388	368.414
785	517	1.273	1.444	104	931	730	378	152	956	1.032
1.014	704	826	2.032	16	1.290	859	550	186	561	1.252
18	45	33	157	7	116	17	1	5	16	86
467	1.418	1.068	1.764	68	3.285	616	586	183	1.585	741
3.891	4.021	6.188	9.713	148	6.992	3.889	2.462	987	4.325	5.389
2.333	1.953	3.149	4.618	148	3.590	2.655	1.327	472	2.532	3.097
2.804	3.138	3.232	7.793	254	3.837	3.074	1.700	649	3.346	4.124
11.312	11.796	15.769	27.521	745	20.041	11.840	7.004	2.634	13.321	15.721
597	491	984	1.269	89	898	629	436	179	620	911
226	197	569	652	4	437	219	108	87	223	650
3.176	2.373	8.714	9.005	278	4.911	3.374	2.074	708	4.214	8.177
88	141	167	275	1	105	147	63	12	216	156
87	70	248	276	1	87	102	64	18	98	262
35	51	14	182	6	13	19	11	40	218	63
4.209	3.323	10.696	11.659	379	6.451	4.490	2.756	1.044	5.587	10.219
209.588	236.594	430.027	566.206	35.699	396.059	275.669	176.871	106.045	280.986	407.667

青崎	尾長	牛田	出張所別	種別
1.403	1.957	1.456	入	入
1.235	1.679	1.302	出	出
22	39	16	配給停止	給
18	239	92	配給開始	給
346	694	257	証明交付	証明
—	11	4	公簿閲覧	公簿
166	257	102	出生届受付	出生
46	84	51	死亡届受付	死亡
167	164	131	給水開始受付	給水
150	270	180	給水故障修理受付	給水
46	86	111	埋火葬許可証交付	埋火
—	—	—	母子手帳交付	母子
100	121	89	妊娠届受付	妊娠
43	91	17	在宅患者受付	在宅
230	533	339	主要食糧購入通帳交付	食糧
—	—	—	主要食糧特別購入券交付	食糧
44	190	203	外食券交付	外食
164	383	212	薬札交付	薬
91	133	57	その他諸事に対する受付	その他
18	135	498	便尿汲取券交付	便尿
4.289	7.071	5.113	小種確證印数	小種
29.717	43.955	31.358	退示板貼付数	退示
603	491	458	取受文書	取受
53.211	36.455	55.439	送達文書	送達
53.123	81.013	54.487	小種確證印数	小種
136.654	161.914	141.742	簿抄本交付	簿抄
276	460	329	証明交付	証明
904	460	548	公簿閲覧	公簿
14	18	19	住民票作成その他	住民
487	527	504	送達文書	送達
1.933	3.205	2.291	取受文書	取受
1.117	1.861	1.209	取受文書	取受
1.658	3.050	1.639	小種確證印数	小種
6.384	9.581	6.539	登記事項の変更	登記
325	402	298	証明交付	証明
98	131	146	印鑑取付	印鑑
1.616	1.747	1.578	証明交付	証明
18	87	78	証明交付	証明
21	53	43	証明交付	証明
14	67	13	証明交付	証明
2.092	2.487	2.156	小種確證印数	小種
149.419	181.053	155.550	計	計

五、出張所事務について  
出張所事務集計表

昭和二十九年四月二十日	罹災年月日	物件名	罹災坪数	原因	損害見積額	摘要
昭和三十九年四月二十日	昭和二十九年四月二十日	光園	二〇〇坪	煙突の加熱	四二〇五、〇〇〇	炊事場外及浴場
昭和三十九年八月十六日	昭和二十九年八月十六日	喜生園	二四坪	電気の加熱	四二〇五、〇〇〇	炊事場外及浴場
昭和三十九年八月十九日	昭和二十九年八月十九日	若草町(住宅)	七三坪	不子の加熱	八〇二五二八、八〇〇	炊事場外及浴場
昭和三十九年八月二十日	昭和二十九年八月二十日	衛生課倉庫	七三坪	不子の加熱	八〇二五二八、八〇〇	炊事場外及浴場
昭和二十九年四月二十日	昭和二十九年四月二十日	衛生課倉庫	七三坪	不子の加熱	八〇二五二八、八〇〇	炊事場外及浴場

加入物件数 市庁舎外二八九件 評価総額 二、一六六、五五三、八六九円 分担金総額 六、六二六、一五五円  
2. 共済金受領の状況



計	草津	三篠	己斐
42.584	1.158	2.364	2.398
37.776	1.071	2.168	2.183
1.011	20	69	85
1.291	196	170	170
9.772	285	644	483
164	—	20	15
3.921	178	245	266
1.398	68	76	123
2.274	2	—	53
1.391	90	15	129
1.421	58	76	119
83	8	—	5
2.305	88	148	133
1.347	22	41	84
8.258	371	626	592
161	92	—	—
7.183	132	276	214
6.924	156	431	301
2.058	120	183	118
6.171	7	184	134
137.493	4.122	7.736	7.605
850.218	39.678	55.624	65.049
7.099	463	277	340
1.610.983	81.517	119.168	126.071
1.608.707	81.337	121.166	124.670
4.077.007	202.995	296.235	316.130
11.275	343	744	821
13.020	487	778	553
649	4	22	71
15.073	205	961	608
63.360	1.678	3.264	2.984
34.962	851	2.181	1.869
47.180	1.308	2.741	2.838
185.519	4.876	10.691	9.744
9.786	399	660	599
4.471	121	362	241
61.871	1.898	4.638	3.390
1.785	66	74	91
1.687	43	110	104
867	17	42	64
80.467	2.544	5.886	4.489
4.480.486	214.537	320.548	337.968

六、市史編修委員会について

昭和二十八年十一月 十二日	専門委員会
昭和二十九年 一月二十八日	専門委員会
三月二十四日	専門委員会
〃	全体委員会
四月 十二日	専門委員会
四月二十一日	専門委員会
五月三十一日	専門委員会
六月 三十日	専門委員会
七月 三日	牛田町佐伯卓造宅にて文芸、芸術、芸能に関する座談会
九月 六日	専門委員会
九月二十二日	全体委員会
〃	概観広島市史原稿脱稿
十月二十九日	全体委員会

七、市長會について

昭和二十八年十一月十二、十三日	第十五回全国市長會議(於東京都)
昭和二十九年 五月 六日	全国市長會中国支部役員會議(於尾道市)
〃 五月七、八日	第三回全国市長會中国支部總會(於尾道市)
〃 五月二十六日	全国市長會中国支部理事監事會議(於広島市)
〃 六月十七、十八日	第十六回全国市長會議(於東京都)
〃 十月 八日	第一回広島県市長會議(於広島市)
〃 十月十二、十三日	第四回全国市長會中国支部總會(於出雲市)

八、事務改善委員会について

定例会 九回 臨時会 四回

九、条例、規則、告示及び訓令について

1. 条例	制定 九件	改正(全部改正) 三件	(一部改正) 四九件	廃止 九件
2. 規則	制定 二一件	改正(全部改正) 五件	(一部改正) 六九件	廃止 一一件
3. 告示	一五九件	—	—	—
4. 訓令	法規的訓令 制定 四件 財務訓令 三六件	改正(一部改正) 一四件	—	—

十、市報について

定期発行 一二回  
号外発行 六回

十一、例規類集について

追録発行 三回

登録別諸規程一覧表

類	別	登載規定数	類	別	登載規定数
通告式・表彰 市議事會 監査委員・選舉管理委員會 職制・人事・処務 給与・共済組合 稅務・使用料及び手数料 財產・積立資金 財務・會計		一一一 五七〇	統計・調査 消費防 教育 産業 保健會 土木・衛生 水道・建築 下水道		三三 四四 四四 四四 一五 二二 二九
		一三 八三 六一 九四 一	合計		四七 九

十二、市警察の廢止について

新警察法（昭和二十九年六月八日法律第百六十二号）の施行によつて、昭和二十九年七月一日から広島市警察は廢止せられ、その事務は広島県警察に移管された。

總務局 職員課

一、人事異動について

区分	採用	退職（中は死亡者）	昇任	計	配置換
吏員	二四人	三九（二）人	六四人	四九人	二七八人
雇員	八三	四八（四）	△ 六四	△ 二九	一四五
計	一〇七	八七（六）		二〇	四二三

二、任用試験について

区分	試験期日	受験者数	合格者数
雇員採用試験	二八、一一、二九	一、〇七一人	一七三人
吏員昇任試験	二九、一、二五	九七	五九
看護婦採用試験	二九、四、三〇	二六	一〇

三、研修並びに厚生について

1. 自体研修	2. 委託研修
<p>市民サービス研修会 市民に接触することの多い業務に従事している職員</p> <p>五級職以上の事務、技術職雇員</p> <p>自二八、一一、一七 至二八、一二、一七</p> <p>受講者数 二一人 受講者数 一〇七</p>	<p>建築施工基準講習會 地方公務能率研究會 自治大学第二期研修 都市職員一般研修</p> <p>自二九、二、一二 至二九、二、一三 自二九、三、一〇 自二九、四、五 至二九、九、二五 自二九、四、七 至二九、四、一三</p> <p>受講者数 四人 主 催 者 日本建築学会中国支部 人事院広島地方事務所 自治大学 全国市長會</p>



總計	局 設 建		局 業 產
	東都復興事務所 住營建下緑土計總局 築指 工補庶 務債務宅繕導水地木画務長	中央卸売市場 業管 務理場所産	農園芸畜水 家園芸畜水 中央卸売市場 業管 務理場所産
七二			二
三三	一一	一一一一一五	三三一一三
二九			
三九	四七	六七四二二六六一四二二	二四三三一三
三			
七四	五九	七九四二四七二五二七	三九四六二六
九八			
五二			
八三	三三	二二二三三三三三三三三	九一 一三
二六	七〇	二七七六五九五〇四	二〇二一一二八
二四	一〇	八三四〇〇九八四七五七	二九三一一三一
三二	一八	二二二七 一一 一一 二	一五二六 五
二四	三三	三三 一一 二 八 一三二二	一〇三二 一三
一六	三	一一 一五三一	四 二一
七三	八	五六五〇 四 三四四二四	二九五八二二八
〇			
一四	二	二五九六九四二五三三三二	九七二五五五五
三			
二四	二	一一 一一	三 一

工商局 芸指導 所工長	局 生 厚										出徵資市 張 計所 産民 合 計收税稅
	福中舟西 社央入保 計事診病 務療	保健所 子總 衛生試 驗室	東保健所 普予衛總 生試 驗室	勞屠衛身 體障 害授 產成	戰災 兒生 育成	喜乳産保 生兒 養子 園院院院	西東 診診 益益 療療 質質	西東 公公 隣隣 保保	西東 公公 隣隣 保保	社局 育保 園會 長	
一											二
一四	三八	一二二	一二 二四	三	一一	一				三	二七二六三二
	二元										
一四	六九	六六	四三 四五六一八	二一						六	一六四三二六
	三			三							
	七			七							
二八一	三三	一八八	五五 四七〇 一一	三二 一	一					九一	二〇六九七九
	二			一							
三一	三	五一一	三 一四三 一	一							
五一	六	二三	二七二								二
八二	四	八四	一三 一六〇 四	一							二
二	二	一九 一三三 二	三 二四 二	一 一一 二	一一 一五 四七 九						一五八二〇四
一	一〇	一〇 四六 二八 八 二 三 一九 九	一一 四八 七	二二						二	八
一	七	五三 一	四二 三 四 一	二二 二四							四五
二二	二	九九 二八 〇 八 三 八 一 六 七 五 二 七	一一 三 七 一 三 二 二 二 一 一 五 四 九								二〇九六八〇四
三三	一	四七 五 二 七 三 七 六 四 三 〇 八 五 四 四 一 五 五 八 二 四 二 三 一 一 五 四 九 八									四一六五七三
	二			三三							三
	七			三							一〇三三一

総務局 財務課

一、市議会について

市議会の開催並びに願未左の通り

開会日数	件数	議案	願	未	決算	選挙	選任	諮問	事項	意見書	その他	報告	
二六	二八	一七	一附託	四	附託	一	六	五	四	一	二	四	
総数	原案	可決	修正	可決	その他	決算	選挙	選任	諮問	事項	意見書	その他	報告

二、予算

1. 一般会計

年度	当	初	予	算	額	自昭和二十九年四月一日(追加更正)	至昭和二十九年十月末日(追加更正)	予	算	現	計	額
昭和二十九年	当	初	予	算	額	二,二五三,五三三,〇〇〇	三〇三,七三二,〇〇〇	二,五五七,二六五,〇〇〇				

2. 特別会計

年度	費	目	当初予算額	自昭和二十九年四月一日(追加更正)	至昭和二十九年十月末日(追加更正)	予	算	現	計	額
昭和二十九年	用品	開	一,一四五,〇〇〇							
	奨	学	一,一四五,〇〇〇							
	公	賃	一,一四五,〇〇〇							
	就	職	一,一四五,〇〇〇							
	建	設	一,一四五,〇〇〇							
	社	会	一,一四五,〇〇〇							
	競	輪	一,一四五,〇〇〇							
	各	資	一,一四五,〇〇〇							
	計		一,一四五,〇〇〇							

三、市債現在額

区分	債	額	既	償	還	額	未	償	還	額
特一	別	七六、八四、八〇〇	六六、六三、三三〇	一〇、二一、四七〇						
公	建	八四、五九、〇〇〇	五五、三五、八七七	二八、九三、一二三						
益	設	八二、〇九、〇〇〇	五〇、〇九、〇〇〇	二二、〇〇、〇〇〇						
質	屋	三、五〇〇,〇〇〇	二三五、〇〇〇	一〇六、〇〇〇						
費	計	一、五七、四四八、八〇〇	一三〇、九八八、一九一	四六、六〇六、六〇〇						

四、財政調査委員会について

1. 開催回数 なし
2. 委員異動 昭和二十九年二月二日 四月三日

三森	津賀	村下	榎垣	村垣	堀江	池田	松谷	宮永	浅尾	秋田	新関	大田	増中	吉本	猪原	杉本	永野	山田	増田	浅田	
吉	賀	下	垣	垣	垣	垣	垣	垣	垣	垣	垣	垣	垣	垣	垣	垣	垣	垣	垣	垣	垣
新	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
再	任	任	任	任	任	任	任	任	任	任	任	任	任	任	任	任	任	任	任	任	任

昭和二十九年四月三日  
昭和三十九年七月一日

秋田 正之  
新 真太郎  
大 金太郎  
吉 清

再任  
就任

自昭和二十九年四月一日至同年十月末日

五、市有財産の処分について

所在地	住宅名及び号数	契約締結年月日	売却坪数	建物	売却坪数	土地	格	備考
若草町	若草町住宅三のの一	昭三、五、一六	七五五	五、九四〇			五、九四〇	
基波町	基波町住宅六のの一	昭三、七、一〇	七五五	五、九四〇			五、九四〇	
江波町	江波町住宅七のの一	昭三、七、一〇	七五五	五、九四〇			五、九四〇	
康牛町	康牛町住宅六の八	昭三、七、一〇	七五五	五、九四〇			五、九四〇	
旭波町	旭波町住宅七の二	昭三、七、一〇	七五五	五、九四〇			五、九四〇	
旭波町	旭波町住宅七の九	昭三、七、一〇	七五五	五、九四〇			五、九四〇	
康牛町	康牛町住宅七の二	昭三、七、一〇	七五五	五、九四〇			五、九四〇	
江波町	江波町住宅七の九	昭三、七、一〇	七五五	五、九四〇			五、九四〇	
基波町	基波町住宅七の二	昭三、七、一〇	七五五	五、九四〇			五、九四〇	
基波町	基波町住宅七の九	昭三、七、一〇	七五五	五、九四〇			五、九四〇	
計			二七五	三、〇六六	九、八六〇	三、九六六	二、九一三	

総務局 調査課

一、昭和二十八年工業統計調査について

1. 本市の調査実施要領
    - (一) 工業調査区設定数 一〇九区
    - (二) 調査員数 一〇九名
    - (三) 調査員訓練会開催日 十二月十八日
  2. 主要調査項目
    - (一) 準備調査名簿……………事業所名・従業員数・主要製品名等
    - (二) 工業調査票乙……………事業所名・従業員数・製品名・製造品販売額等
    - (三) 工業調査票甲……………事業所名・従業員数・現金給与額・原材料・燃料、電力等使用額・製造品出荷額等
  3. 調査方法
 

調査区内の該当事業所を把握し準備調査名簿を作成するとともに、昭和二十八年十二月末日現在の従業員数によつて、甲調査票(従業員四人以上の事業所で事業主の自計申告)及び乙調査票(従業員三人以下の事業所を連記式の調査票で調査員のみと調査による他計申告)の二種によつて調査した。
  4. 集計結果
    - (一) 事業所数 一、八〇〇事業所
    - (二) 従業員数 二六、四二五人
    - (三) 総出荷額 二二六億円
- 二、第二次漁業センサスについて
1. 調査の種類と期日
    - (一) 漁業従事者世帯調査 昭和二十八年十一月一日
    - (二) 個人経営体調査 昭和二十九年 一月一日
    - (三) 団体経営体調査 昭和二十九年 一月一日
- (統計調査事務所にて直接行う)

昭和二十九年 一月一日

- 4. 内水面漁業者調査
  - (一) 調査の範囲
    - 調査期日現在広島市内に存在した前記四種類の調査客体。
  - 2. 調査事項
    - (一) 漁業従事者世帯調査
      - (1) 世帯主の氏名
      - (2) 世帯員の就労状況
      - (3) 漁業経営状況
      - (4) 他産業経営状況
    - (二) 個人経営体調査
      - (1) 経営体の名称又は経営者の氏名
      - (2) 使用漁船
      - (3) 自営漁業経営の状況
      - (4) 世帯員の就労状況
    - (三) 共同経営参加状況
      - (5) 共同経営参加状況
      - (6) 他産業兼業状況
    - (四) 内水面漁業者調査
      - (1) 世帯主氏名
      - (2) 出漁日数
      - (3) 従事者数
      - (4) 漁船の有無
      - (5) 養殖場の面積
      - (6) 漁獲数量
      - (7) 農業兼営状況
    - (五) 団体経営体調査については、前述の如く統計調査事務所にて直接調査したため省く。
  - 3. 調査の方法
    - 各調査員が作成した担当調査区の調査客体名簿により各調査客体を巡回訪問し、面接調査を行った。
  - 4. 調査の結果
    - (一) 広島市内の漁業を営む世帯総数
      - 内 個人経営体 七三九世帯
      - 漁業従事者世帯 二二二世帯
      - 共同経営参加世帯 一一世帯
      - 内水面漁業従事者世帯 一四三世帯
      - 漁業をしたが年間三十日未満の者 八八世帯
    - (二) 個人経営体七三九世帯中、四一一世帯は、浅海養殖業(カキ・ノリ)者で残り三二八世帯が一般海面漁業者である。
    - (三) 広島市内の総漁船隻数 九四六隻
      - 有動力船 三三五隻
      - 無動力船 六一一隻

### 三、事業所統計調査について

- 1. 調査範囲
  - 広島市内にある全事業所(事業所とは事業の行われている一定の場所をいう)但し左に掲げるものを除く全事業所である。
- (一) 日本標準産業分類の「農業」「林業及び狩猟業」「漁業及び水産養殖業」「家事使用人を使用する世帯」又は「公務」に該当するもの。
  - (二) 三ヶ月以上休業中のもの。
  - (三) 収入を得て従事する従業者を有しないもの。
  - (四) 場所的設備がこう久的でないもの。
  - (五) 事業所の構内にある他企業の経営にかゝる事業所でもつばら主事業所のためにあるもの。
  - (六) 駐留軍または外国政府の管理するもの。
- 2. 調査事項
  - (一) 甲調査(全事業所について甲調査票を用いて調査した)
    - (1) 事業所の名称
    - (2) 事業所の所在地
    - (3) 事業の経営組織
    - (4) 本所・支所及び現場・非現場の別
    - (5) 種類別従業者数
    - (6) 事業の内容
    - (7) 会社の資本金(本所に限る)
  - (二) 乙調査(日本標準産業分類のサービスマンに該当する事業所のうち「医療保健業」「法務」他に分類されない専門サービスマン「教育」「宗教」及び「非営利的団体」に該当するものを除いたサービスマンのみについて乙調査票を用いて調査した)
    - (1) 事業所の名称
    - (2) 事業所の所在地
    - (3) 事業の経営組織
    - (4) 本所支所の別
    - (5) 種類別従業者数
    - (6) 事業の内容
    - (7) 常雇の従業者の現金及び現物給与
    - (8) 最近の一ヶ年間の事業総収入
- 3. 調査期日
  - 昭和二十九年七月一日現在
- 4. 調査方法
  - (一) 調査区の設定
    - 昭和二十五年国勢調査区を分合して二五一事業所調査区を設定
  - (二) 調査員の選任
    - 各調査区に一名あて調査員を任命
  - (三) 調査員訓練会
    - 市内七ヶ所に分けて実施
  - (四) 甲調査について
    - 調査員が面接調査による他計申告
  - (五) 乙調査について
    - 一部事項は事業主の自計申告
- 5. 集計結果

総数	飲食業	建設業	製造業	卸売及び小売業	金融及び保険業	不動産業	運輸通信及びその他の公益事業	サービス業	分類不能の産業
一七、七四〇	一〇	三三三	一一、八三三	一〇、三三三	五〇五	一八	三三	四、七二二	一四九

四、商業統計調査について

1. 調査期日 昭和二十九年九月一日現在

2. 調査範囲 日本標準産業分類による大分類卸売業及び小売業に属する商業事業所である。但し国及び公共企業体に属するものは除く。

3. 調査種類

(一) 甲調査 調査対象のうち法人組織の商店及び個人商店で常用労働者を使用しているものをいう。  
(二) 乙調査 調査対象のうち、個人商店で常用労働者を使用していないものをいう。

4. 調査事項

- (一) 甲調査 (1) 商店名 (2) 商店所在地 (3) 本支店の別 (4) 商店の開設年 (5) 経営組織 (6) 業態
- (7) 業名 (8) 売場面積 (9) 商品保管施設の面積 (10) 従業者数 (11) 資金借入先 (12) 商品仕入先
- (13) 商品の仕入及び販売方法 (14) 商品販売額の販売先別割合 (15) 商品の年間販売額 (16) 商品の手持額
- (17) 手数料その他のサービス料 (18) 営業支出額 (19) 帳簿組織
- (二) 乙調査 (1) 商店名 (2) 商店所在地 (3) 従業者数 (4) 業名 (5) 商品販売額等
- (6) 商品手持額の商品販売額に対する割合

5. 調査方法

- (一) 調査区設定 昭和二十五年国勢調査区を商業事業所の数により適宜分合して、二四三商業調査区を設定
- (二) 調査員選任 各調査区に一名あて調査員を任命 計 二四三名
- (三) 調査員訓練会 市内を七ヶ所に分けて実施
- (四) 準備調査 調査対象を完全には握するため準備調査を実施し、準備調査名簿を作成
- (五) 実地調査 甲調査 申告義務者の自計申告(単記式)  
乙調査 調査員の面接調査で他計申告(連記式)

6. 集計結果 現在集計中

港湾統計調査 (指定統計第六号) 主管 労働省

五、その他国及び県からの委任事務として左記の調査を実施した

- 毎月勤労統計調査 (指定統計第七号) 主管 通商産業省
- 生産動態統計調査 (指定統計第一号) 主管 通商産業省
- 個人商工業統計調査 (指定統計第五七号) 主管 総理府・広島県
- 労働力調査 (指定統計第三〇号) 主管 総理府
- 商業動態統計調査 (指定統計第六四号) 主管 通商産業省
- 県民生活実態調査 主管 広島県

六、広島市原爆死没者調査

広島市原爆による死没者名簿に隣記された数(昭和二十九、八、五現在) 五八、五〇五名

注 年別に判明した数は次のとおりである。

- イ 自昭和二十六、五、一 至昭和二十七、八、五 五七、九〇二名
- ロ 自昭和二十七、八、六 至昭和二十八、八、五 三九一名
- ハ 自昭和二十八、八、六 至昭和二十九、八、五 二二二名

七、市勢要覧の発行(昭和二十八年版)

規格 A五版 単価 二三八円 発行部数 一、〇五〇部 発行月日 昭和二十九年十月三十一日

集録内容 沿革・風土・人口・住宅・行政・財政・法務・公安・産業・金融・学校教育・社会教育  
社会福祉・保健衛生・運輸交通・通信・港湾・労働・電気ガス・上水道・下水道・市民生活・都市建設  
観光・附録

印刷所 広島市西蟹屋町 広鉄印刷株式会社



### 總務局 戶籍課

一、戸籍について		種別	処理件数	金額	合計(件数)	種別	処理件数	金額	合計(件数)
婚	結婚	届	三、九五			入籍	三、六二		
離	離婚	届	六、九一			復籍	二、四九		
養	養子縁組	届	四、六六			他籍	七、五三		
出	出生	届	七、二二			合	一八、五八		
二、住民登録について		種別	処理件数	金額	合計(件数)	種別	処理件数	金額	合計(件数)
転	転居	届	二、〇〇			入籍	三、六二		
変	更居	届	七、六六			復籍	二、四九		
三、謄抄本、閲覧、証明、手数料について		種別	処理件数	金額	合計(件数)	種別	処理件数	金額	合計(件数)
無手数料	有手数料	合計				無手数料	有手数料	合計	
戸籍謄抄本証明	二、一〇〇	五、四八〇			戸籍簿閲覧	二、二七	一、八八〇	三、一五〇	
戸籍簿証明	三、三〇	三、四七〇			身分証明	三、四七	三、三三〇	六、八〇〇	
住民登録簿抄本証明	三、四七	二、二二〇			住民登録簿閲覧	三、六九	一、三三〇	五、〇二〇	
住民登録簿証明	三、六九	一、三三〇			合	二、八六	一、八三、五五	九、九四、三〇	一八、六、七五
四、その他									
既決犯罪通知	一、八七	身元失効者調査	五、三三			印鑑登録並びに変更届	八、六二		
戸籍異動による犯罪調査	二、一九	身元失効者調査	一、四四			印鑑証明届その他	一、四四		
合計		合計			合計				
種別	処理件数	種別	処理件数	金額	合計(件数)	種別	処理件数	金額	合計(件数)
合計	三、二五	合計	八、六二			合計	一七、六九		

### 總務局 市民税課

一、課税物件現在数		種別	件数	金額	合計(件数)	種別	処理件数	金額	合計(件数)
自	転車	課税標準申告	一一、〇四			減失申告	六、五九		
荷	車	減失申告	七、七			備	三三		
二、課税物件異動数		種別	件数	金額	合計(件数)	種別	処理件数	金額	合計(件数)
自	転車	課税標準申告	一一、〇四			減失申告	六、五九		
荷	車	減失申告	七、七			備	三三		
三、公課証明		種別	件数	金額	合計(件数)	種別	処理件数	金額	合計(件数)
課税、非課税証明			九〇			備	三三		
四、異議申請受付及び処理状況		種別	件数	金額	合計(件数)	種別	処理件数	金額	合計(件数)
受付件数		更生	一、七五			却下	二、五		
一、八七		備	三三			考			
五、令書発付		種別	件数	金額	合計(件数)	種別	処理件数	金額	合計(件数)
市区			一六、三三			備	三三		
市税(固定資産税を除く)			一六、三三			考			
昭和二十八年十一月一日 至 昭和二十九年十月三十一日									
昭和二十九年十月三十一日現在									

六、市税収入状況

自昭和二十八年十一月一日 至 二十九九年十月三十一日

市税三〇

区	分	現年度		調定年度		調定年度	調定年度
		調定額	収入額	調定額	収入額		
市	税	一、三九、三七四	一、〇八、一三六	同上歩合	〇、九〇	一四、五九九	二、一八、三
						同上歩合	〇、五

總務局 資産税課

一、固定資産の評価並びに従覧について

二十九年度分

区	分	評価件数	評価金額	従覧件数	従覧期間	従覧場所
土地	地産	九、五二件	一〇、六九、九七六	六、〇五七	自二十九年三月三十一日	本庁資産税課及び 類似島出張所
家屋	資産	五、一九四	二、〇〇五、二四〇	五、四四九	自二十九年三月三十一日	
合	計	一四、七一六	一二、七〇五、二一六	一一、五〇六	自二十九年三月三十一日	

二、固定資産評価審査委員会について

二十九年度分

1. 開会期間 自二十九年四月五日 至二十九年四月三十日
2. 審査件数

区	分	審査請求受付件数	評価額修正件数	審査請求棄却件数	備考
土地	地産	一七五	一五八	一六	
家屋	資産	一七	一六	一	
合	計	一九二	一七四	一七	

三、固定資産評価調査件数

自昭和二十八年十月一日 至 二十九九年二月二十八日

- 土地資産 九九、五六二件
- 家屋資産 一〇六、五八八件
- 償却資産 六、一三二件
- 合 計 二二二、二八一

四、課稅物件異動數

種目	課稅標準申告	種目	課稅標準申告
地目	一、七四七	名義表示變更	三九、四九六
二分地	五、七九七	土地登記正通告知	三六、九
一分地	二、五〇	地籍訂正通告知	六、五〇〇
地目	一、七四七	家屋登記正通告知	九、〇〇〇
地籍訂正	二、七	建築分申請告知	二、九〇〇
建築分申請	一、五〇	增築及分申請告知	三、〇〇〇
增築及分申請	二、七	減失申請告知	三、〇〇〇
減失申請告知	二、三八	償却資産減失告知	二、〇八五

五、徵稅令書並びに通知書発付件數

区分	徵稅令書	通知書	合計
市(固定資産稅)	三〇、二六八	五、三六二	三〇、八〇〇

六、公簿閱覽及び証明件數

区分	無手數料	有手數料	合計
公簿閱覽	一、八二	七、二八〇	七、四〇二
證明	一、五三	四、五九	五、八五二
合計	一、四三	一、八七九	一、三三三

總務局 徵收課

一、督促狀及滯納處分命令票發付

区分	件數	備考
督促狀	三、五八	
滯納處分命令票	三、七〇	
合計	七、二八	

二、公課証明

区分	件數	備考
公課証明	一、五九	

三、市稅諸收入金滯納處分及徵收件數

種別	前期未了件數	本期分件數	合計	解除件數	未了件數	備考
差押前徵收	一、三三	一、九六	三、二九	一、四三	一、八六	
物件差押徵收	一、二六	一、八八	三、一四	一、四三	一、七一	
債權差押徵收	一、三三	一、八八	三、二一	一、四三	一、七八	
交付要求	一、三三	一、八八	三、二一	一、四三	一、七八	
合計	一、三三	一、八八	三、二一	一、四三	一、七八	

四、徵收囑託及受託件數

種別	前期未了件數	本期分件數	合計	完結件數	未了件數	備考
受囑託	六、三八	一、八九	八、二七	五、四八	二、七九	
囑託	三、五五	一、三二	四、八七	三、八八	一、〇八	
合計	九、九三	三、二一	一三、一四	九、三六	三、八七	

五、納稅貯蓄組合について

1. 納稅貯蓄組合數 一四八組合

- 2. 納税貯蓄組合人員数
  - 3. 納税貯蓄組合異動数
    - 新設組合数
    - 解散組合数
  - 4. 納税貯蓄組合員異動数
    - 加入者数
    - 脱退者数
- 五、一八〇名
- 四五組合  
四五組合  
一、四七四人  
三八四人

## 厚生局 社会課

### 一、社会福祉施設について

#### 1 保育所保育状況

経営別	施設名	收容		保育日数	別在籍延												童	数	摘要
		定員	保育		十一月	十二月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月			
市營	青島保育園	七〇	七〇	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	
市營	仁保	八五	八五	三〇〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇	
市營	大橋	七〇	七〇	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	
市營	元大	九〇	九〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	
市營	基町	九〇	九〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	
市營	己斐	九〇	九〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	
市營	草津	九〇	九〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	
市營	江崎	九〇	九〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	
市營	神田	九〇	九〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	
市營	古屋	九〇	九〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	
市營	竹籬	九〇	九〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	
市營	三籬	九〇	九〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	
市營	こぼと	九〇	九〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	
市營	東隣	九〇	九〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	
市營	西保	九〇	九〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	
市營	康保	九〇	九〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	
市營	わか	九〇	九〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	
市營	南三	九〇	九〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	
私營	宇品学園	二〇〇	二〇〇	七〇〇	七〇〇	七〇〇	七〇〇	七〇〇	七〇〇	七〇〇	七〇〇	七〇〇	七〇〇	七〇〇	七〇〇	七〇〇	七〇〇	七〇〇	
私營	天光園	七〇	七〇	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	
私營	ひかり保育園	七〇	七〇	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	
私營	みなみ愛児園	七〇	七〇	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	
私營	知恩保育園	七〇	七〇	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	二九八	

3 産院利用状況			4 乳児院收容状況			5 戦災児育成所收容状況			6 保養院 收容状況		
区分	月別	計	男女別	月別	計	男女別	月別	計	男女別	月別	計
外来院(実人員) (延人員)	十一月	二七五	二七	十二月	二八〇	二八	十一月	二七〇	二七	十二月	二七〇
	一月	二五五	二六	一月	二八九	二九	一月	二六〇	二八	二月	二五五
	二月	二七〇	二七	二月	二九〇	二九	二月	二六〇	二八	三月	二五五
	三月	二八〇	二七	三月	二七七	二七	三月	二五〇	二七	四月	二五〇
	四月	二八〇	二七	四月	二七六	二六	四月	二五〇	二七	五月	二五〇
	五月	二八〇	二七	五月	二七五	二七	五月	二五〇	二七	六月	二五〇
	六月	二八〇	二七	六月	二九五	二六	六月	二五〇	二七	七月	二五〇
	七月	二八〇	二七	七月	二八五	二七	七月	二五〇	二七	八月	二五〇
	八月	二八〇	二七	八月	二八三	二七	八月	二五〇	二七	九月	二五〇
	九月	二八〇	二七	九月	二七六	二六	九月	二五〇	二七	十月	二五〇
	十月	二八〇	二七	十月	二五六	二五	十月	二五〇	二七	計	二八〇〇
	計	二七五	二七	計	二八〇〇	二八	計	二八〇〇	二七	計	二八〇〇

経営別	施設名	区分	月別	2 母子施設收容状況		
				十一月	十二月	計
私營	若葉保育園	〇	二七〇	二七〇	二七〇	
〃	まこと	〇	二七〇	二七〇	二七〇	
〃	光明学園	〇	二七〇	二七〇	二七〇	
〃	法輪保育園	〇	二七〇	二七〇	二七〇	
〃	真光園	〇	二七〇	二七〇	二七〇	
〃	和光園	〇	二七〇	二七〇	二七〇	
〃	さくら	〇	二七〇	二七〇	二七〇	
〃	みやこ	〇	二七〇	二七〇	二七〇	
〃	京橋	〇	二七〇	二七〇	二七〇	
〃	報恩橋	〇	二七〇	二七〇	二七〇	
〃	中島	〇	二七〇	二七〇	二七〇	
〃	YMA	〇	二七〇	二七〇	二七〇	
〃	南観音	〇	二七〇	二七〇	二七〇	
〃	千田	〇	二七〇	二七〇	二七〇	
〃	總計	〇	二七〇	二七〇	二七〇	

施設名	科別	10 診療所利用状況	
		内	外
東診療所	内科	三、二五五	一、五五五
西診療所	外科	四、五九九	一、四七九
計	小児科	七、七五三	一、四七九
	眼科	六、〇〇〇	一、四七九
	耳鼻咽喉科	七、七五三	一、四七九
	その他	一、四七九	一、四七九
	計	二二、二二二	一、四七九
学童奨学指導	西東	二〇〇	六、六〇六
図書閲覧	西東	二〇〇	四、五〇〇
生活相談	西東	二〇〇	二、五二一
音楽会及び映画会	西東	二〇〇	二、五二一
保育後援会	西東	二〇〇	九、九〇〇
町内各種団体集会	西東	二〇〇	四、五〇〇
貯金奨励	西東	二〇〇	二、五二一
毛糸編物講習	西東	二〇〇	一、四七九
早起ラジオ体操	西東	二〇〇	二、五二一
計	西東	二、二二二	二、二二二
総計	西東	二、二二二	二、二二二

行事名	隣保館別	9 隣保館利用状況		8 身体障害者更生授産所收容状況		7 喜生園收容状況	
		男	女	男	女	男	女
トヲホーム治療	西東	二、二二二	二、二二二	〇	〇	〇	〇
検診等衛生関係	西東	二、二二二	二、二二二	〇	〇	〇	〇
成人教育講座	西東	二、二二二	二、二二二	〇	〇	〇	〇
計	西東	二、二二二	二、二二二	〇	〇	〇	〇
男女別	十一月	二、二二二	二、二二二	〇	〇	〇	〇
	十二月	二、二二二	二、二二二	〇	〇	〇	〇
	一月	二、二二二	二、二二二	〇	〇	〇	〇
	二月	二、二二二	二、二二二	〇	〇	〇	〇
	三月	二、二二二	二、二二二	〇	〇	〇	〇
	四月	二、二二二	二、二二二	〇	〇	〇	〇
	五月	二、二二二	二、二二二	〇	〇	〇	〇
	六月	二、二二二	二、二二二	〇	〇	〇	〇
	七月	二、二二二	二、二二二	〇	〇	〇	〇
	八月	二、二二二	二、二二二	〇	〇	〇	〇
	九月	二、二二二	二、二二二	〇	〇	〇	〇
	十月	二、二二二	二、二二二	〇	〇	〇	〇
計	計	二、二二二	二、二二二	〇	〇	〇	〇
男女別	計	二、二二二	二、二二二	〇	〇	〇	〇



5 と畜場関係取扱事務状況

区 分	月 別	と殺				解体				頭数					
		牛	馬	豚	仔牛	羊	牛	馬	豚	仔牛	羊	牛	馬	豚	仔牛
計	十一月	八五	一〇〇	一四四	一六	一八	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
	十二月	八五	一〇〇	一四四	一六	一八	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
	一月	六九	一〇〇	一三三	一六	一八	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
	二月	五五	一〇〇	一三三	一六	一八	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
	三月	五五	一〇〇	一三三	一六	一八	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
	四月	五五	一〇〇	一三三	一六	一八	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
	五月	五五	一〇〇	一三三	一六	一八	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
	六月	五五	一〇〇	一三三	一六	一八	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
	七月	五五	一〇〇	一三三	一六	一八	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
	八月	五五	一〇〇	一三三	一六	一八	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
	九月	五五	一〇〇	一三三	一六	一八	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
	十月	五五	一〇〇	一三三	一六	一八	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
	計	八、一七	一、三〇	一、四七	一、三〇	一、三〇	一、三〇	一、三〇	一、三〇	一、三〇	一、三〇	一、三〇	一、三〇	一、三〇	一、三〇

二、保健事務について

1 食品衛生法に基づく営業許可件数

区 分	月 別	飲食店		喫茶店		飲食店		食品衛生法に基づく営業許可件数	
		永雪製業	永雪製業	永雪製業	永雪製業	永雪製業	永雪製業	永雪製業	永雪製業
計	十一月	一三	一三	一〇	一〇	一三	一三	一三	一三
	十二月	一三	一三	一〇	一〇	一三	一三	一三	一三
	一月	一三	一三	一〇	一〇	一三	一三	一三	一三
	二月	一三	一三	一〇	一〇	一三	一三	一三	一三
	三月	一三	一三	一〇	一〇	一三	一三	一三	一三
	四月	一三	一三	一〇	一〇	一三	一三	一三	一三
	五月	一三	一三	一〇	一〇	一三	一三	一三	一三
	六月	一三	一三	一〇	一〇	一三	一三	一三	一三
	七月	一三	一三	一〇	一〇	一三	一三	一三	一三
	八月	一三	一三	一〇	一〇	一三	一三	一三	一三
	九月	一三	一三	一〇	一〇	一三	一三	一三	一三
	十月	一三	一三	一〇	一〇	一三	一三	一三	一三
	計	一、三〇	一、三〇	一、〇〇	一、〇〇	一、三〇	一、三〇	一、三〇	一、三〇

2 食品衛生法に基づく副申件数

区 分	月 別	旅館業		旅館業		旅館業		旅館業	
		旅館業	旅館業	旅館業	旅館業	旅館業	旅館業	旅館業	旅館業
計	十一月	七	二	三	四	七	二	三	四
	十二月	七	二	三	四	七	二	三	四
	一月	七	二	三	四	七	二	三	四
	二月	七	二	三	四	七	二	三	四
	三月	七	二	三	四	七	二	三	四
	四月	七	二	三	四	七	二	三	四
	五月	七	二	三	四	七	二	三	四
	六月	七	二	三	四	七	二	三	四
	七月	七	二	三	四	七	二	三	四
	八月	七	二	三	四	七	二	三	四
	九月	七	二	三	四	七	二	三	四
	十月	七	二	三	四	七	二	三	四
	計	七二	二二	三三	四四	七二	二二	三三	四四

3 食品衛生に関する条例に基づく認定件数

区 分	月 別	菓子製造業		菓子製造業		菓子製造業		菓子製造業	
		菓子製造業	菓子製造業	菓子製造業	菓子製造業	菓子製造業	菓子製造業	菓子製造業	菓子製造業
計	十一月	四	四	三	三	三	三	三	三
	十二月	四	四	三	三	三	三	三	三
	一月	四	四	三	三	三	三	三	三
	二月	四	四	三	三	三	三	三	三
	三月	四	四	三	三	三	三	三	三
	四月	四	四	三	三	三	三	三	三
	五月	四	四	三	三	三	三	三	三
	六月	四	四	三	三	三	三	三	三
	七月	四	四	三	三	三	三	三	三
	八月	四	四	三	三	三	三	三	三
	九月	四	四	三	三	三	三	三	三
	十月	四	四	三	三	三	三	三	三
	計	四〇	四〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇

4 環境衛生副申件数

区 分	月 別	加工水産物販売業		加工水産物販売業		加工水産物販売業	
		加工水産物販売業	加工水産物販売業	加工水産物販売業	加工水産物販売業	加工水産物販売業	加工水産物販売業
計	十一月	一	一	一	一	一	一
	十二月	一	一	一	一	一	一
	一月	一	一	一	一	一	一
	二月	一	一	一	一	一	一
	三月	一	一	一	一	一	一
	四月	一	一	一	一	一	一
	五月	一	一	一	一	一	一
	六月	一	一	一	一	一	一
	七月	一	一	一	一	一	一
	八月	一	一	一	一	一	一
	九月	一	一	一	一	一	一
	十月	一	一	一	一	一	一
	計	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇

5 食品衛生に関する条例に基づく副申件数

区 分	月 別	公衆浴場		公衆浴場		公衆浴場	
		公衆浴場	公衆浴場	公衆浴場	公衆浴場	公衆浴場	公衆浴場
計	十一月	一五	一五	一五	一五	一五	一五
	十二月	一五	一五	一五	一五	一五	一五
	一月	一五	一五	一五	一五	一五	一五
	二月	一五	一五	一五	一五	一五	一五
	三月	一五	一五	一五	一五	一五	一五
	四月	一五	一五	一五	一五	一五	一五
	五月	一五	一五	一五	一五	一五	一五
	六月	一五	一五	一五	一五	一五	一五
	七月	一五	一五	一五	一五	一五	一五
	八月	一五	一五	一五	一五	一五	一五
	九月	一五	一五	一五	一五	一五	一五
	十月	一五	一五	一五	一五	一五	一五
	計	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇



6 診療所構造設備使用許可状況

区分	月別	十一月	十二月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	計
許可件数		1	1	1	5	3	1	1	1	1	1	1	1	33

三、清掃について

1 糞芥処理状況

区分	月別	十一月	十二月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	計
蒐集人夫延数		1,133	1,232	1,455	1,251	1,355	1,255	1,255	1,255	1,255	1,255	1,255	1,255	14,855人
蒐集人夫延数		975.91	1,121.1	908.3	851.2	1,007.7	955.7	891.3	902.1	1,033.3	1,126.7	1,195.9	1,255.1	12,778.7屯
蒐集戸数		76,453	76,453	77,655	77,655	77,655	78,957	78,957	78,957	78,957	78,957	78,957	78,957	9,453世帯

2 堆積糞芥、汚物処理状況(失業応急対策事業によるもの)

区分	月別	十一月	十二月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	計
失対人夫延数		666	621	467	565	690	478	625	633	670	691	355	677	6,997人
失対人夫延数		350.6	385.5	195.3	200.3	255.0	266.2	276.6	266.5	285.0	291.8	228.8	355.0	3,456.6立米

3 公共便所並に橋梁清掃状況

公共便所数 二、六九七人  
 橋梁数 一一ヶ所  
 四七ヶ所

4 尿処理状況

区分	月別	十一月	十二月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	計
汲取人夫延数		251	330	355	322	275	255	255	255	308	306	266	266	3,153人
汲取人夫延数		855	900	700	750	840	800	780	780	1,030	1,120	973	890	10,560戸
汲取戸数		1,550.6	1,920.1	2,120.1	2,500.1	2,740.0	2,550.1	2,470.6	2,550.1	3,550.1	3,330.1	2,330.1	2,470.6	31,020石

5 主なる行事内容

- (一) 昭和二十九年大掃除実施  
 自昭和二十九年七月十二日  
 至 〃 〃 〃 七月二十九日 十八日間
- (二) 河川清掃月間実施  
 自昭和二十九年七月二十一日  
 至 〃 〃 〃 八月二十日 三十日間

# 厚生局 労政課

## 一、失業対策事業について

1 昭和二十八年年度分

事業種目	事業内容	一日当証人員		延人員	労力費	事務費	資材費	計
		自7月1日 至7月31日	自7月1日 至7月31日					
街路整備	都市計画街路新設補修	400	400	400	1,078,445	2,562,500	19,074,440	20,715,385
公共空地整備	公園緑地、墓苑苗木、運動場整備	700	700	700	1,913,500	3,566,000	3,446,000	5,325,500
道路整備	道路新設、補修	600	600	600	1,646,500	3,632,500	2,712,500	5,991,500
下水道整備	下水道新設、補修	800	800	800	2,011,000	2,646,000	3,126,100	5,783,100
排水路整備	排水路新設、補修	300	300	300	800,000	2,006,000	2,306,000	3,112,000
農業施設整備	農道用、排水路新設整備	100	100	100	200,000	1,500,000	1,500,000	2,200,000
荒廃市街地整備	荒廃市街地整理	300	300	300	700,000	750,000	—	1,450,000
環境衛生整備	下水溝清掃街路側溝及、堆積塵介処理	300	300	300	800,000	800,000	—	1,600,000
河川凌漑	河川凌漑	400	400	400	500,000	500,000	—	1,000,000
その他		—	—	—	—	—	—	—
計		2,100	2,100	2,100	13,777,500	26,856,500	33,355,000	74,089,000

2 昭和二十九年年度分

事業種目	事業内容	一日当証人員		延人員	労力費	事務費	資材費	計
		一、四二、四十分分	一、四二、四十分分					
街路整備	都市計画街路新設補修	400	400	400	1,078,445	2,562,500	19,074,440	20,715,385
公共空地整備	公園、緑地、墓苑、苗木、運動場整備	600	600	600	1,646,500	3,632,500	2,712,500	5,991,500
道路整備	道路新設、補修	800	800	800	2,011,000	2,646,000	3,126,100	5,783,100
下水道整備	下水道新設、補修	300	300	300	800,000	2,006,000	2,306,000	3,112,000
排水路整備	排水路新設、補修	100	100	100	200,000	1,500,000	1,500,000	2,200,000
農業施設整備	農道用、排水路新設整備	300	300	300	700,000	750,000	—	1,450,000
公共用地的整備	公共用地的整備	200	200	200	500,000	500,000	—	1,000,000
環境衛生整備	下水路、街路側溝清掃及、堆積塵介処理	200	200	200	500,000	500,000	—	1,000,000
計		2,100	2,100	2,100	13,777,500	26,856,500	33,355,000	74,089,000

## 二、事業実施状況

1 昭和二十八年年度分

事業種目	事業内容	期間	吸収延人員	主管課	事業	効果	果
街路整備	都市計画街路新設補修	自28.3.11 至29.3.31	400人	東部復興事務所	土苗、石積六四〇・九平米、碓石道三、九八八・八平米、街路補修五二、三三三平米	コンクリート、アロック積延長二、六八八米、土苗、石積二七七米運動場整地二八、七四七平米	整地六、三四〇平米
公共空地整備	学校運動場整備	〃	二八三・三三	〃	整地五九、六八二・五平米、緑地四、二六七・五坪	整地五九、六八二・五平米、緑地四、二六七・五坪	整地五九、六八二・五平米、緑地四、二六七・五坪
公共空地整備	公園、緑地、墓苑苗木の整理	〃	三、六六三	緑地課	整地五九、六八二・五平米、緑地四、二六七・五坪	整地五九、六八二・五平米、緑地四、二六七・五坪	整地五九、六八二・五平米、緑地四、二六七・五坪
公共空地整備	公園、緑地、墓苑苗木の整理	〃	六、三五五	緑地課	整地五九、六八二・五平米、緑地四、二六七・五坪	整地五九、六八二・五平米、緑地四、二六七・五坪	整地五九、六八二・五平米、緑地四、二六七・五坪
道路整備	道路新設補修	〃	一九、一六〇	土木課	道路新設二〇米、アスファルト舗装修理五、六六七米、砂利道修理一六二、三三三米	道路新設二〇米、アスファルト舗装修理五、六六七米、砂利道修理一六二、三三三米	道路新設二〇米、アスファルト舗装修理五、六六七米、砂利道修理一六二、三三三米
道路整備	道路新設補修	〃	〃	土木課	道路新設二〇米、アスファルト舗装修理五、六六七米、砂利道修理一六二、三三三米	道路新設二〇米、アスファルト舗装修理五、六六七米、砂利道修理一六二、三三三米	道路新設二〇米、アスファルト舗装修理五、六六七米、砂利道修理一六二、三三三米

公共空地整備	河川 凌 渌	環境衛生整備	下水道整備	排水路整備	環境衛生整備	農業施設整備	道路整備	環境衛生整備	合 計
学校運動場保育園整備	河 川 凌 渌	側 溝 清 掃	下 水 道 新 設 補 修	排 水 路 新 設 補 修	下 水 溝 清 掃	農 道 新 設	道 路 新 設 補 修	堆 積 塵 介 処 理	〃
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
一〇、〇六	三、二五	二、八八	一〇、六三	四、三三	三、四二	一、三三	〃	三、六四	三六、六四
〃	〃	〃	下水課	〃	〃	農水産課	〃	衛生課	〃
土苗、石積一三三米、盛土一〇、三一六平方米 二八、四二八平方米	河川凌渌五二五立米 側溝清掃三五四、一六七米	下水管布設九二〇米、人孔築造二六ヶ	下水管清掃三、六三〇米	水路築造五八米、石積築造一、六二七平方米 水路築造一五、〇八五立米	下水管清掃九、一九〇米 側溝築造一四、〇六七立米	側溝築造一、四六六平方米 農道築造一、四六六平方米	切土一、八六六立米 石積二五六平方米 盛土一、二〇九立米	堆積塵介四一七立米	〃

昭和二十九年度分

事業種目	事業内容	期間	収用人員	主管課	事業	効果
街路整備	都市計画街路新設補修	自29年10月4日 至29年10月31日	七、八六	東部復興事務所	土苗石積一、五三九平方米 破石道二、四〇九平方米 側溝補修八〇、六二二平方米 砂利清八、八九〇平方米	〃
公共空地整備	学校運動場整備	〃	二、八五	〃	コンクリートブロック積三三〇米 整理五、四五三平方米	〃
荒廢市街地整備	荒廢市街地整理	〃	二、五三	〃	整理五、四五三平方米	〃
公共空地整備	公園、緑地、墓苑苗圃の整備	〃	八、四六	緑地課	整地六、六九六平方米 石積一、四六五平方米 側溝築造五二〇平方米 コンクリートブロック積七〇〇平方米 石積五二五米、盛土二五九立米	〃
道路整備	道路新設補修	〃	八、四六	土木課	道路新設四四米 土苗石積三四九平方米 アスファルト舗装補修一〇、〇〇〇平方米 土鋪装補修一、八二六平方米 砂利道補修二六四、七一六平方米	〃

公共空地整備	環境衛生整備	下水道整備	排水路整備	環境衛生整備	農業施設整備	環境衛生整備	合 計
学校運動場保育園整備	側 溝 清 掃	下 水 道 新 設 補 修	排 水 路 新 設 補 修	下 水 溝 清 掃	農 道 新 設	堆 積 塵 介 処 理	〃
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
一六、九三	四、七六	二四、二二	六〇、〇五	三、三三	二、五八	五、八四	四七、九一〇
〃	〃	下水課	〃	〃	農水産課	衛生課	〃
土苗石積三四三米、整地二一、六八一平方米 盛土二、八四五立米	側溝側溝三七五、〇九四米	下水管布設二、二七米 人孔築造七三ヶ 下水管清掃一、五三三米 下水管撤去一〇〇米 ブロック製作四三ヶ	石積築造一、七七〇平方米 水路掘鑿一六、一五四立米 石積補修二、七八九立米	下水管清掃六、一二七米 開渠凌渌四、八五九立米	側溝築造一、四六六平方米 農道築造一、四六六平方米	切土一、八六六立米 盛土一、二〇九立米 石積二五六平方米 盛土一、二〇九立米 砂利道補修二六四、七一六平方米	堆積塵介五九九立米

東 保 健 所

一、健康相談件数

種別	月別	十一月	十二月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	合 計
性病核		一、三三	三、一	一、〇六	二、〇九	九、七	八、六	八、二	七、六	六、三	四、七	五、六	六、七	九、九六
婦科病核		一、三三	三、一	一、〇六	二、〇九	九、七	八、六	八、二	七、六	六、三	四、七	五、六	六、七	九、九六
産科病核		一、三三	三、一	一、〇六	二、〇九	九、七	八、六	八、二	七、六	六、三	四、七	五、六	六、七	九、九六
乳児科病核		一、三三	三、一	一、〇六	二、〇九	九、七	八、六	八、二	七、六	六、三	四、七	五、六	六、七	九、九六
幼児科病核		一、三三	三、一	一、〇六	二、〇九	九、七	八、六	八、二	七、六	六、三	四、七	五、六	六、七	九、九六
計		一、三三	三、一	一、〇六	二、〇九	九、七	八、六	八、二	七、六	六、三	四、七	五、六	六、七	九、九六

二、集團検診件数

種別	月別	十一月	十二月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	合 計
結核		一、〇八	四、七九	四、五	三、六	一、〇三	一、七四	七、二	二、六六	二、七四	二、九四	六、〇	一、四四	二、八八六
齒科		一、〇八	四、七九	四、五	三、六	一、〇三	一、七四	七、二	二、六六	二、七四	二、九四	六、〇	一、四四	二、八八六
乳児科		一、〇八	四、七九	四、五	三、六	一、〇三	一、七四	七、二	二、六六	二、七四	二、九四	六、〇	一、四四	二、八八六
幼児科		一、〇八	四、七九	四、五	三、六	一、〇三	一、七四	七、二	二、六六	二、七四	二、九四	六、〇	一、四四	二、八八六
計		一、〇八	四、七九	四、五	三、六	一、〇三	一、七四	七、二	二、六六	二、七四	二、九四	六、〇	一、四四	二、八八六

三、患者治療及処置件数

種別	月別	十一月	十二月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	合 計
性病		三、〇五	二、三	三、二	二、四	一、九	二、四	二、三	二、〇	三、九	一、八	二、〇	二、九	二、七七
齒科		三、〇五	二、三	三、二	二、四	一、九	二、四	二、三	二、〇	三、九	一、八	二、〇	二、九	二、七七
計		三、〇五	二、三	三、二	二、四	一、九	二、四	二、三	二、〇	三、九	一、八	二、〇	二、九	二、七七

四、家庭訪問数件(助産婦)

種別	月別	十一月	十二月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	合 計
妊婦		三	五	五	二	三	〇	一	一	二	六	八	二	五二
乳児		三	五	五	二	三	〇	一	一	二	六	八	二	五二
幼児		三	五	五	二	三	〇	一	一	二	六	八	二	五二
計		三	五	五	二	三	〇	一	一	二	六	八	二	五二

五、母子衛生相談件数

種別	月別	十一月	十二月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	合 計
妊婦		二、四	二、六	二、八	二、九	一、五	一、四	一、四	一、四	二、一	二、〇	二、六	二、〇	一、九〇
乳児		二、四	二、六	二、八	二、九	一、五	一、四	一、四	一、四	二、一	二、〇	二、六	二、〇	一、九〇
幼児		二、四	二、六	二、八	二、九	一、五	一、四	一、四	一、四	二、一	二、〇	二、六	二、〇	一、九〇
計		二、四	二、六	二、八	二、九	一、五	一、四	一、四	一、四	二、一	二、〇	二、六	二、〇	一、九〇

六、栄養相談件数

種別	月別	十一月	十二月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	合 計
妊婦		二、三	二、五	二、八	二、六	一、七	一、六	一、六	一、六	二、二	二、一	二、六	二、一	二、七
乳児		二、三	二、五	二、八	二、六	一、七	一、六	一、六	一、六	二、二	二、一	二、六	二、一	二、七
幼児		二、三	二、五	二、八	二、六	一、七	一、六	一、六	一、六	二、二	二、一	二、六	二、一	二、七
計		二、三	二、五	二、八	二、六	一、七	一、六	一、六	一、六	二、二	二、一	二、六	二、一	二、七

七、結核事業実施件数

種別	月別	十一月	十二月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	合 計
結核		二、三	二、五	二、八	二、六	一、七	一、六	一、六	一、六	二、二	二、一	二、六	二、一	二、七
妊婦		二、三	二、五	二、八	二、六	一、七	一、六	一、六	一、六	二、二	二、一	二、六	二、一	二、七
乳児		二、三	二、五	二、八	二、六	一、七	一、六	一、六	一、六	二、二	二、一	二、六	二、一	二、七
幼児		二、三	二、五	二、八	二、六	一、七	一、六	一、六	一、六	二、二	二、一	二、六	二、一	二、七
計		二、三	二、五	二、八	二、六	一、七	一、六	一、六	一、六	二、二	二、一	二、六	二、一	二、七

種別	月別	十一月	十二月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	合
結核相談		一三四	六三	七二	一〇六	一〇九	九七	八六	八四	七六	六三	四七	六六	九九七
ツ反		六三	二七	二八	八	九	一三	四八	四八	四八	四九	四九	四九	三三三
B検査		八六	九四	九七	六	八	一七	九	一三	二〇	一七	一四	一六	一三三
かくたん検査		七	一四	一四	一七	二四	二二	二	五	二四	二七	二七	二六	一三三
血沈		四四	三七	三〇	二七	二四	二二	二	三	二	三	三	三	二四六
予防法三十四条による申請数		四四	三〇	二七	二四	二二	二	三	二	二	三	三	三	二四六
全承認数		二五	四九	二六	二四	二五	二八	二六	五八	五七	五〇	三三	三三	四、一六五

八、レントゲン検査件数

種別	月別	十一月	十二月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	合
直接 35mm		一〇三	四、五九	五九七	七六	一、一四四	一、五三	八、四五一	三、七四七	二、四四七	二、三	七四二	三、二七	二六、七五五
透視 6x6mm		六	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	九八五
直接		二五五	六	一〇二	一八	一〇	一八	七	一	一	一	一	一	一、〇八一
透視		三三	四	三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一、〇八一
齒科		五	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	二五

九、諸証明書発行件数

種別	月別	十一月	十二月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	合
在宅結核患者増配証明		六	九	八	六	九	九	六	七	一〇	六	三	一〇	九五四
診断書及証明書		二六	二二	五九	七四	七九	四九	二四	二四	三〇	一六	一六	一〇	四、五九
処方箋		一九	四	二八	一五	一九	一六	一五	一五	三三	二七	二四	二四	二、四〇〇
母子手帳交付		四八七	三六	四〇五	三七〇	四五一	三五四	三九一	三〇八	三〇	三二	三七	三七	四、五九五

十、法定伝染病取扱件数

病名別	月別	十一月	十二月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	合
赤痢		一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一四
赤痢菌		一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一四
赤痢者		一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一四
腸チフス		一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一四
腸チフス熱		一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一四
猩紅熱		一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一四
流行性脳脊髄膜炎		一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一四
日本脳炎		一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一四

十一、届出伝染病取扱件数

病名別	月別	十一月	十二月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	合
インフルエンザ		二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二二
百日咳		二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二二
麻疹		二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二二
急性灰白髄炎		二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二二
破傷風		二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二二

十二、トラホーム予防法によるトラホーム届出件数

病名別	月別	十一月	十二月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	合
トラホーム		三	六	三	三	九	二	九	三	八	七	九	七	八五

十三、予防接種実施件数

種別	月別	十一月	十二月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	合
種別		一、四九	四、九七	七六	八、二二	一、五三	一、四八	一、九	二	九	三	八	七	一八、〇三
種別		一、四九	四、九七	七六	八、二二	一、五三	一、四八	一、九	二	九	三	八	七	一八、〇三
種別		一、四九	四、九七	七六	八、二二	一、五三	一、四八	一、九	二	九	三	八	七	一八、〇三
種別		一、四九	四、九七	七六	八、二二	一、五三	一、四八	一、九	二	九	三	八	七	一八、〇三
種別		一、四九	四、九七	七六	八、二二	一、五三	一、四八	一、九	二	九	三	八	七	一八、〇三

百日咳 一六四 四九五 一七二八 六三三 一〇二 二三三 一〇一 九六 八七一、一、四〇 二四八 一一、五〇二

東保五四

十四、伝染予防事業実施件數

病名別	十一月	十二月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	計
検査	一四五	一四〇	一五八	一七三	一七五	一七〇	一六八	一六五	一六二	一五九	一五七	一五五	一、九八三
疫学調査	三三	三五	三五	三五	三五	三五	三五	三五	三五	三五	三五	三五	四、九八三
各種予防接種台帳	三、七〇三	三、七〇三	三、七〇三	三、七〇三	三、七〇三	三、七〇三	三、七〇三	三、七〇三	三、七〇三	三、七〇三	三、七〇三	三、七〇三	六、四三三
整理 該当者転出入	八、五八	七、七三六	六、三五四	五、九五四	七、九五四	七、七〇六	七、六二二	七、九五〇	三、〇五四	四、三三八	七、九八八	八、三九〇	一、四八、七四一
計	一、四八、七四一	一、四八、七四一	一、四八、七四一	一、四八、七四一	一、四八、七四一	一、四八、七四一	一、四八、七四一	一、四八、七四一	一、四八、七四一	一、四八、七四一	一、四八、七四一	一、四八、七四一	一、四八、七四一

十五、性病患者届出件數

病名別	十一月	十二月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	計
淋病	五九九	三〇三	二五三	二六九	三三三	二〇一	二六	一七	二七	二六	二二	二五	三、七〇九
梅毒	二七	二五	一五	二四	二二	二六	二	一	三	二	一	一	一、九〇九
計	六一六	三二八	二六八	二九三	三五五	二二七	二八	一八	三〇	二八	二三	二六	五、六一八

十六、業態婦取締件數

種別	十一月	十二月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	計
健康診断命令書交付	五八	七二	五九	六〇	六九	六〇	五九	六〇	八〇	九〇	七〇	七七	八、一〇〇
治療命令書交付	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
取締調査件數	五九	七三	六〇	六一	七〇	六一	六〇	六一	八一	九一	七一	七八	八、一〇〇
計	一一七	一四五	一一〇	一二二	一三〇	一二二	一一〇	一二一	一六一	一八二	一四八	一五五	一六、二〇〇

十七、試験検査件數

種別	十一月	十二月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	計
健康診断命令書交付	五八	七二	五九	六〇	六九	六〇	五九	六〇	八〇	九〇	七〇	七七	八、一〇〇
治療命令書交付	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
取締調査件數	五九	七三	六〇	六一	七〇	六一	六〇	六一	八一	九一	七一	七八	八、一〇〇
計	一一七	一四五	一一〇	一二二	一三〇	一二二	一一〇	一二一	一六一	一八二	一四八	一五五	一六、二〇〇

細	十一月	十二月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	計
細菌学検査	一、二八	一、二六	一、二七	一、二七	一、二七	一、二八	一、二八	一、二八	一、二八	一、二八	一、二八	一、二八	一、二八
結核菌検査	一、二八	一、二六	一、二七	一、二七	一、二七	一、二八	一、二八	一、二八	一、二八	一、二八	一、二八	一、二八	一、二八
寄生虫検査	一、二八	一、二六	一、二七	一、二七	一、二七	一、二八	一、二八	一、二八	一、二八	一、二八	一、二八	一、二八	一、二八
梅毒検査	一、二八	一、二六	一、二七	一、二七	一、二七	一、二八	一、二八	一、二八	一、二八	一、二八	一、二八	一、二八	一、二八
清涼飲料水検査	一、二八	一、二六	一、二七	一、二七	一、二七	一、二八	一、二八	一、二八	一、二八	一、二八	一、二八	一、二八	一、二八
肉類検査	一、二八	一、二六	一、二七	一、二七	一、二七	一、二八	一、二八	一、二八	一、二八	一、二八	一、二八	一、二八	一、二八
魚介類検査	一、二八	一、二六	一、二七	一、二七	一、二七	一、二八	一、二八	一、二八	一、二八	一、二八	一、二八	一、二八	一、二八
野菜類検査	一、二八	一、二六	一、二七	一、二七	一、二七	一、二八	一、二八	一、二八	一、二八	一、二八	一、二八	一、二八	一、二八
食器検査	一、二八	一、二六	一、二七	一、二七	一、二七	一、二八	一、二八	一、二八	一、二八	一、二八	一、二八	一、二八	一、二八
飲料水検査	一、二八	一、二六	一、二七	一、二七	一、二七	一、二八	一、二八	一、二八	一、二八	一、二八	一、二八	一、二八	一、二八
河川水検査	一、二八	一、二六	一、二七	一、二七	一、二七	一、二八	一、二八	一、二八	一、二八	一、二八	一、二八	一、二八	一、二八
一般食品検査	一、二八	一、二六	一、二七	一、二七	一、二七	一、二八	一、二八	一、二八	一、二八	一、二八	一、二八	一、二八	一、二八
其他検査	一、二八	一、二六	一、二七	一、二七	一、二七	一、二八	一、二八	一、二八	一、二八	一、二八	一、二八	一、二八	一、二八
計	一、二八	一、二六	一、二七	一、二七	一、二七	一、二八	一、二八	一、二八	一、二八	一、二八	一、二八	一、二八	一、二八

十八、衛生教育

1 衛生思想の普及向上

区分	十一月	十二月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	計
区	三、四九	一、四〇	一、六五	一、五九	一、五九	一、五九	一、五九	一、五九	一、五九	一、五九	一、五九	一、五九	一、五九
月別	三、四九	一、四〇	一、六五	一、五九	一、五九	一、五九	一、五九	一、五九	一、五九	一、五九	一、五九	一、五九	一、五九
計	三、四九	一、四〇	一、六五	一、五九	一、五九	一、五九	一、五九	一、五九	一、五九	一、五九	一、五九	一、五九	一、五九

東保五五

講演座談會	演習會	談話會	圖畫會	展覽會
一八八	一一一	一一一	一一一	一一一
二二二	二二二	二二二	二二二	二二二
三三三	三三三	三三三	三三三	三三三
四四四	四四四	四四四	四四四	四四四
五五五	五五五	五五五	五五五	五五五
六六六	六六六	六六六	六六六	六六六
七七八	七七八	七七八	七七八	七七八
八八九	八八九	八八九	八八九	八八九
九九九	九九九	九九九	九九九	九九九
計	計	計	計	計

2 広報活動  
 (一) 広報車による広報  
 (二) 市広報掲載  
 (三) 新聞掲載  
 (四) ラジオ放送

十九、医療社会事業取扱件数

使用料等減免	生活保護法適用斡旋	関係施設との連絡	接触者検査補助	治療継続補助	調査生計指導その他
二二二	二二二	二二二	二二二	二二二	二二二
三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三
四四四	四四四	四四四	四四四	四四四	四四四
五五五	五五五	五五五	五五五	五五五	五五五
六六六	六六六	六六六	六六六	六六六	六六六
七七八	七七八	七七八	七七八	七七八	七七八
八八九	八八九	八八九	八八九	八八九	八八九
九九九	九九九	九九九	九九九	九九九	九九九
計	計	計	計	計	計

二十、保健婦患家訪問件数

結核病	性病	妊産婦	乳幼児
一〇五	一〇五	一〇五	一〇五
二〇五	二〇五	二〇五	二〇五
三〇五	三〇五	三〇五	三〇五
四〇五	四〇五	四〇五	四〇五
五〇五	五〇五	五〇五	五〇五
六〇五	六〇五	六〇五	六〇五
七〇五	七〇五	七〇五	七〇五
八〇五	八〇五	八〇五	八〇五
九〇五	九〇五	九〇五	九〇五
計	計	計	計

二十一、人口動態統計

急性伝染病	その他の伝染病	計
一八八	一八八	一八八
二〇〇	二〇〇	二〇〇
二二二	二二二	二二二
二四四	二四四	二四四
二六六	二六六	二六六
二八八	二八八	二八八
三〇〇	三〇〇	三〇〇
三二二	三二二	三二二
三四四	三四四	三四四
三六六	三六六	三六六
三八八	三八八	三八八
四〇〇	四〇〇	四〇〇
四二二	四二二	四二二
四四四	四四四	四四四
四六六	四六六	四六六
四八八	四八八	四八八
五〇〇	五〇〇	五〇〇
五二二	五二二	五二二
五四四	五四四	五四四
五六六	五六六	五六六
五八八	五八八	五八八
六〇〇	六〇〇	六〇〇
六二二	六二二	六二二
六四四	六四四	六四四
六六六	六六六	六六六
六八八	六八八	六八八
七〇〇	七〇〇	七〇〇
七二二	七二二	七二二
七四四	七四四	七四四
七六六	七六六	七六六
七八八	七八八	七八八
八〇〇	八〇〇	八〇〇
八二二	八二二	八二二
八四四	八四四	八四四
八六六	八六六	八六六
八八八	八八八	八八八
九〇〇	九〇〇	九〇〇
九二二	九二二	九二二
九四四	九四四	九四四
九六六	九六六	九六六
九八八	九八八	九八八
一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇
計	計	計

備考 二十八年分は全市、二十九年分は東保健所管内、二十九年十月分は十一月末集計するので不明

二十二、そ族昆虫駆除について

- 1 薬剤使用量
- DDT粉剤 八八七疋
  - BHC油剤 二〇〇ガロン
  - ネオメツソ 二、二七二ヶ
  - ウベジール 三七二六六立
- 2 撒布消毒件名
- DDT・BHC混合粉剤 一、三九〇疋
  - DDT・BHC混合油剤 一、二五七ガロン
  - ネオメ、リゾン 八四九立
  - ネオテラゾール 二二五五立
- 社会事業施設消毒





西保健所

一、医師免許申請受付その他

区分	月別	申請種別															
		医師免許申請その他	歯科医師免許申請その他	病院長所助産師免許申請その他	美容師免許申請その他	美容師免許申請その他	あんま師はり師施術師免許申請その他	保健師免許申請その他	看護婦免許申請その他	助産師免許申請その他	×線技術師免許申請その他	精神障害者鑑定申請その他	薬剤師免許申請その他	薬局、医薬品製造業登録申請その他	配置販売員身分証明書交付申請その他	麻薬免許申請その他	毒物劇物登録申請その他
一月	二	七	二	一	一	五	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
二月	三	二	三	〇	五	九	二	七	五	五	一	一	一	一	一	一	一
三月	四	六	一	六	七	九	二	八	一	三	二	一	一	一	一	一	一
四月	五	四	四	一	八	二	七	八	一	一	一	一	一	一	一	一	一
五月	六	五	三	一	二	四	三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
六月	七	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
七月	八	四	一	二	二	三	一	八	三	三	一	一	一	一	一	一	一
八月	九	一	九	一	八	三	一	二	六	二	一	一	一	一	一	一	一
九月	〇	八	四	一	三	二	二	二	二	一	一	一	一	一	一	一	一
十月	一	三	六	一	五	四	二	五	七	三	四	一	一	一	一	一	一
計	二	五	二	六	二	九	三	六	二	七	七	一	一	一	一	一	一

二、保健婦家庭訪問件数

区分	月別	件数
一月	二	四七二
二月	三	五〇〇
三月	四	七九〇
四月	五	六〇〇
五月	六	六〇〇
六月	七	七九〇
七月	八	七〇〇
八月	九	五五四
九月	〇	五〇〇
十月	一	六二九
計	二	六、二九

三、医療社会事業取扱件数

区分	月別	性妊乳幼				病婦児他			
		計	産	乳	妊	計	婦	児	他
一月	二	四	五	一	一	三	一	一	一
二月	三	五	七	一	一	三	一	一	一
三月	四	六	三	一	一	三	一	一	一
四月	五	六	三	一	一	三	一	一	一
五月	六	六	三	一	一	三	一	一	一
六月	七	六	四	一	一	三	一	一	一
七月	八	八	六	一	一	三	一	一	一
八月	九	七	五	一	一	三	一	一	一
九月	〇	七	五	一	一	三	一	一	一
十月	一	七	五	一	一	三	一	一	一
計	二	六	三	一	一	三	一	一	一

四、人口動態統計

区分	月別	出生		死亡		離婚	
		男	女	男	女	男	女
一月	二	一	二	一	一	一	一
二月	三	一	二	一	一	一	一
三月	四	一	二	一	一	一	一
四月	五	一	二	一	一	一	一
五月	六	一	二	一	一	一	一
六月	七	一	二	一	一	一	一
七月	八	一	二	一	一	一	一
八月	九	一	二	一	一	一	一
九月	〇	一	二	一	一	一	一
十月	一	一	二	一	一	一	一
計	二	一	二	一	一	一	一

五、衛生教育

1 衛生思想の普及向上

区分	月別	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	合計	備考		
講演會		二	二	九	六	八	八	八	四	三	三	四			
映畫會		一	三	二	四	四	一	三	四	四	三	四			
示會		一	三	三	五	二	三	二	五	八	七	三			
計		三	六	四	六	四	二	三	一	一	三	一			
資料貸出		一	二	一	三	二	一	二	一	一	一	一			
合計		二	三	三	四	三	三	二	二	三	三	三			
六、広報活動 昭和二十九年	至自	二月 二日	六月 二十四日	六月 二十日	六月 三十日	六月 二十八日	七月 二十六日	八月 一日	八月 五日	八月 二十七日	八月 二十二日	九月 七日	九月 八日	十月 二十五日	十月 三十一日
		保健所開設周知 たべもの衛生週間	大掃除周知 腸バラの予防接種	狂犬病発生予防 赤痢予防 性病予防週間 粉ダニ発生予防	結核予防週間	基町地区赤痢発生にとりまう基町対岸の 広報車による宣伝	基町地区赤痢発生にとりまう基町対岸の 広報車による宣伝	結核予防週間	結核予防週間	結核予防週間	結核予防週間	結核予防週間	結核予防週間	結核予防週間	結核予防週間
		広報車市内巡回	広報車市内巡回												
		（街頭相談）													

印刷物配布

新聞掲載

ラジオ放送

その他

四回  
三回  
五回

七、妊産婦届出状況

区分	月別	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	合計	備考
妊産婦届		一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	
合計		一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	

八、妊産婦届出による血液検査陽性者状況

区分	月別	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	合計	備考
陽性者数		一	二	一	一	二	一	一	一	三	二	一〇	
合計		一	二	一	一	二	一	一	一	三	二	一〇	

九、健康相談件数

区分	月別	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	合計	備考
結核		一	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	
性病		一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	
妊産婦		一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	
小児		一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	
計		四	五	三	四	四	三	三	三	三	三	三	
合計		四	五	三	四	四	三	三	三	三	三	三	

十、集團検診件数

区分	月別	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	合計	備考
結核		一	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	
性病		一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	
妊産婦		一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	
小児		一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	
計		四	五	三	四	四	三	三	三	三	三	三	
合計		四	五	三	四	四	三	三	三	三	三	三	

十一、榮養指導件数		十二、予防接種人員		十三、防疫事業実施件数		十四、試験検査件数		十五、法定伝染病患者届出件数		十六、一般伝染病患者届出件数					
区	月別	区	月別	区	月別	区	月別	区	月別	区	月別				
結核	一月	現場指導回数 講習回数及人員	一月	検 査 病 者 台 帳 整 理	一月	予 防 接 種 台 帳 整 理	一月	寄 生 虫 及 び 原 虫 の 他	一月	日 本 脳 炎	一月				
	二月		二月		二月		二月		二月		二月	二月	二月	二月	
	三月		三月		三月		三月		三月		三月	三月	三月	三月	
	四月		四月		四月		四月		四月		四月	四月	四月	四月	
	五月		五月		五月		五月		五月		五月	五月	五月	五月	
	六月		六月		六月		六月		六月		六月	六月	六月	六月	
	七月		七月		七月		七月		七月		七月	七月	七月	七月	
	八月		八月		八月		八月		八月		八月	八月	八月	八月	
	九月		九月		九月		九月		九月		九月	九月	九月	九月	
	十月		十月		十月		十月		十月		十月	十月	十月	十月	
	合		合		合		合		合		合	合	合	合	合
	計		計		計		計		計		計	計	計	計	計
備	備	備	備	備	備	備	備	備	備						
考	考	考	考	考	考	考	考	考	考						

十一、榮養指導件数		十二、予防接種人員		十三、防疫事業実施件数		十四、試験検査件数		十五、法定伝染病患者届出件数		十六、一般伝染病患者届出件数					
区	月別	区	月別	区	月別	区	月別	区	月別	区	月別				
結核	一月	現場指導回数 講習回数及人員	一月	検 査 病 者 台 帳 整 理	一月	予 防 接 種 台 帳 整 理	一月	寄 生 虫 及 び 原 虫 の 他	一月	日 本 脳 炎	一月				
	二月		二月		二月		二月		二月		二月	二月	二月	二月	
	三月		三月		三月		三月		三月		三月	三月	三月	三月	
	四月		四月		四月		四月		四月		四月	四月	四月	四月	
	五月		五月		五月		五月		五月		五月	五月	五月	五月	
	六月		六月		六月		六月		六月		六月	六月	六月	六月	
	七月		七月		七月		七月		七月		七月	七月	七月	七月	
	八月		八月		八月		八月		八月		八月	八月	八月	八月	
	九月		九月		九月		九月		九月		九月	九月	九月	九月	
	十月		十月		十月		十月		十月		十月	十月	十月	十月	
	合		合		合		合		合		合	合	合	合	合
	計		計		計		計		計		計	計	計	計	計
備	備	備	備	備	備	備	備	備	備						
考	考	考	考	考	考	考	考	考	考						

十七、性病患者届出件数

区分	月別	梅毒		淋病		軟性下疳		總計	
		女	男	女	男	女	男		
区分	一月	一	一	一	一	一	一	一	
	二月	一	一	一	一	一	一	一	
	三月	一	一	一	一	一	一	一	
	四月	一	一	一	一	一	一	一	
	五月	一	一	一	一	一	一	一	
	六月	一	一	一	一	一	一	一	
	七月	一	一	一	一	一	一	一	
	八月	一	一	一	一	一	一	一	
	九月	一	一	一	一	一	一	一	
	十月	一	一	一	一	一	一	一	
	合		一	一	一	一	一	一	一
	計		一	一	一	一	一	一	一
備									
考									

十八、業態婦取締件数

区分	月別	取締調査数		健康診断命令書交付数	治療命令書交付数	
		女	男			
区分	一月	一	一	一	一	
	二月	一	一	一	一	
	三月	一	一	一	一	
	四月	一	一	一	一	
	五月	一	一	一	一	
	六月	一	一	一	一	
	七月	一	一	一	一	
	八月	一	一	一	一	
	九月	一	一	一	一	
	十月	一	一	一	一	
	合		一	一	一	一
	計		一	一	一	一
備						
考						

十九、食品衛生に関する条例に基く認定件数

区分	月別	加工食品製造業	加工作業	豆腐製造業
二月	一	一	一	
三月	一	一	一	
四月	一	一	一	
五月	一	一	一	
六月	一	一	一	
七月	一	一	一	
八月	一	一	一	
九月	一	一	一	
十月	一	一	一	
合		一	一	一
計		一	一	一
備				
考				

二十、試験検査件数(食品衛生試験)

区分	月別	清料飲料試験	牛乳	菓子	菓質	水質	容器包装	薬品の化学試験	その他の化学試験
二月	一	一	一	一	一	一	一	一	
三月	一	一	一	一	一	一	一	一	
四月	一	一	一	一	一	一	一	一	
五月	一	一	一	一	一	一	一	一	
六月	一	一	一	一	一	一	一	一	
七月	一	一	一	一	一	一	一	一	
八月	一	一	一	一	一	一	一	一	
九月	一	一	一	一	一	一	一	一	
十月	一	一	一	一	一	一	一	一	
合		一	一	一	一	一	一	一	
計		一	一	一	一	一	一	一	
備									
考									

二十一、そ族昆虫駆除について

- 1 薬剤使用量
  - DDT粉剤 一、五八三キロ
  - ネオテ、リゾン 二二五立
  - クレゾール 六、五二九CC
  - 除虫菊乳剤 三二二八立
  - DDT油剤 七〇八ガロン七五
  - ネオメツン 九五七本(一四、三五五瓦)
- 2 日本脳炎発生による薬剤使用量
  - DDT油剤 三ガロン
  - クレゾール 二二〇CC
  - ノオメツン 一四、三五五瓦
- 3 撤布消毒件名
  - 社会事業施設消毒 一四一ヶ所
  - 学校立会消毒 一二三件
  - 日本脳炎発生による消毒戸数 五戸
  - 公衆便所 六六ヶ所
  - 民間指導 一七、四三三件
  - 台風による浸水家屋消毒 床下 一、九九八戸
  - 塵芥集積所 一二三、四七七平方米
  - そ族昆虫駆除による捕を数 七八二匹
  - 計 二、二五〇戸
- 4 台風による薬剤使用量
  - 硝石 灰 二六〇袋(四、六八〇キロ)
  - 石炭 酸 二〇本(一〇、〇〇〇CC)
  - クレゾール 四〇本(二〇、〇〇〇CC)
  - DDT・BHC 混合粉剤 一八〇キロ

### 舟入病院

#### 一、伝染病患者收容転歸統計

病類別	前期よりの		本期中の收		治癒	死亡	未治	治療延日数	收容人員に對する死亡歩合	一人平均治療日数
	越人員	容人員	治癒	死亡						
腸チフス	3	1	1	0	1	0	1	1	0%	3.0
赤痢	2	1	1	0	1	0	1	1	0%	2.0
赤痢熱	2	1	1	0	1	0	1	1	0%	2.0
チコレリ	2	1	1	0	1	0	1	1	0%	2.0
猩紅熱	1	1	1	0	1	0	1	1	0%	1.0
流行性脳脊髄膜炎	1	1	1	0	1	0	1	1	0%	1.0
計	16	11	11	0	11	0	11	10.007	2.3%	2.75

#### 二、中央診療所利用状況について

月別	区分	診療人員	薬価料	処置料	注射料	初診料	診断書及び処方箋料	計	備考
昭和二十八年十一月		250	4,480	4,355	3,756	1,070	855	4,000	
昭和二十八年十二月		405	3,691	1,860	3,293	1,778	2,500	4,265	
昭和二十九年一月		255	2,871	1,911	3,753	1,798	3,500	4,062	
昭和二十九年二月		397	2,695	1,851	5,101	990	5,500	3,668	
昭和二十九年三月		321	2,865	1,000	2,388	1,404	3,000	3,308	
昭和二十九年四月		255	2,882	1,477	2,965	1,331	3,000	3,749	
昭和二十九年五月		332	2,895	1,475	2,055	1,848	3,000	3,749	
昭和二十九年六月		292	2,880	1,235	2,195	1,775	3,000	3,771	
昭和二十九年七月		294	2,778	1,121	2,199	1,739	3,000	3,848	
昭和二十九年八月		228	2,757	621	2,199	1,035	3,000	3,848	
昭和二十九年九月		228	2,757	877	1,737	1,339	3,000	3,848	
計		2,949	29,917	16,091	15,074	14,968	3,000	48,400	

### 福祉事務所

#### 一、生活保護について

種別	延人員	金額	備考
生活扶助	4,821人	51,224円	
教育扶助	2,194人	7,380円	
住宅扶助	3,101人	4,000円	
医療扶助	2,100人	26,819円	
出生扶助	107人	37,480円	
産業扶助	167人	38,455円	
葬祭扶助	104人	39,644円	
施設事務費	1人	2,009円	
計	23,847人	181,102円	

#### 2 精神病患者

性別	種別	越人員	新監置	計	退院	地区担当員	死亡	県代用病院移管	計	現在員
男		5人	2人	7人	7人	5人	1人	1人	3人	3人
女		3人	3人	6人	8人	3人	1人	1人	3人	3人
計		8人	5人	13人	15人	8人	2人	2人	6人	6人

#### 3 行旅病人

性別	種別	4 行旅死亡人					性別	種別	二、身体障害者福祉法について																
		計		病死	溢死	変死			溺死	凍死	計	一、身体障害者手帳交付件数					計	備考							
		男	女									新救護	計	解放	引渡	死亡			計	現任員	備考				
計	男女	七	八	九	人	五	人	三	人	六	二	人	一	人	一	人	一	人	二	九	六	人	三	九	人
計	男女	五	人	三	人	三	人	三	人	三	人	三	人	三	人	三	人	三	人	三	人	三	人	三	人

### 三、戦傷病者援護について

更生医療給付

四件

三〇、〇一三円

区分	種別	障害の種類		合計	備考
		肢体障害	聴力障害		
補装具交付	計	三	三	六	
補装具交付	計	三	三	六	
補装具交付	計	三	三	六	
補装具交付	計	三	三	六	
補装具交付	計	三	三	六	
補装具交付	計	三	三	六	

### 四、各種貸付金状況

資金別	受付件数	決定件数	備考
更生医療給付	四件	三〇、〇一三円	
引揚者地区生業資金	一	一〇	
遺族者債担保貸付金	三	三	
遺族者債担保貸付金	三	三	
母子生業資金	二	二	
福祉事業継続資金	一	一	
資社生業資金	二	二	
金支生業資金	二	二	
広島県奨学資金	二	二	
広島県奨学資金	二	二	
広島県奨学資金	二	二	

産業局 商工課

一、商工振興について

1. 金融について

(一) 広島市中小企業協同組合融資制度

取扱金融機関

最高貸付額

貸付期間

貸付利率

日歩三銭八厘(本利率には協同組合運営費を含む)

商工中金広島支所(預託金五百万円)

三〇万円

三ヶ月

月別 区分	当	申	月	累	込	計	当	月	累	出	計	当	月	累	收	計	残	高
昭六.十一月	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三
昭六.十二月	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三
昭元.	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三

(二) 広島市中小企業小口融資制度

取扱金融機関

最高貸付額

貸付期間

貸付利率

日歩三銭三厘

広島信用金庫 (予託金六百万円)

広島商工信用金庫( 貳百万円)

広島市信用組合( 壱百万円)

二十万円

月別 区分	当	申	月	累	込	計	当	月	累	出	計	当	月	累	收	計	残	高
昭六.十一月	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三
昭六.十二月	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三
昭元.	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三

(2) 広島商工信用金庫

月別 区分	当	申	月	累	込	計	当	月	累	出	計	当	月	累	收	計	残	高
昭六.十一月	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三
昭六.十二月	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三
昭元.	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三

(3) 広島市信用組合		月別区分		月別区分		月別区分		月別区分		月別区分		月別区分		月別区分	
昭元・八月		昭元・八月		昭元・八月		昭元・八月		昭元・八月		昭元・八月		昭元・八月		昭元・八月	
当	申	当	申	当	申	当	申	当	申	当	申	当	申	当	申
八六	二九八	八六	二九八	八六	二九八	八六	二九八	八六	二九八	八六	二九八	八六	二九八	八六	二九八
計		計		計		計		計		計		計		計	
八六	二九八	八六	二九八	八六	二九八	八六	二九八	八六	二九八	八六	二九八	八六	二九八	八六	二九八
貸		貸		貸		貸		貸		貸		貸		貸	
一〇〇	九七	一〇〇	九七	一〇〇	九七	一〇〇	九七	一〇〇	九七	一〇〇	九七	一〇〇	九七	一〇〇	九七
計		計		計		計		計		計		計		計	
一〇〇	九七	一〇〇	九七	一〇〇	九七	一〇〇	九七	一〇〇	九七	一〇〇	九七	一〇〇	九七	一〇〇	九七
出		出		出		出		出		出		出		出	
二〇〇	一九八	二〇〇	一九八	二〇〇	一九八	二〇〇	一九八	二〇〇	一九八	二〇〇	一九八	二〇〇	一九八	二〇〇	一九八
計		計		計		計		計		計		計		計	
二〇〇	一九八	二〇〇	一九八	二〇〇	一九八	二〇〇	一九八	二〇〇	一九八	二〇〇	一九八	二〇〇	一九八	二〇〇	一九八
回		回		回		回		回		回		回		回	
一〇〇	九七	一〇〇	九七	一〇〇	九七	一〇〇	九七	一〇〇	九七	一〇〇	九七	一〇〇	九七	一〇〇	九七
計		計		計		計		計		計		計		計	
一〇〇	九七	一〇〇	九七	一〇〇	九七	一〇〇	九七	一〇〇	九七	一〇〇	九七	一〇〇	九七	一〇〇	九七
收		收		收		收		收		收		收		收	
二〇〇	一九八	二〇〇	一九八	二〇〇	一九八	二〇〇	一九八	二〇〇	一九八	二〇〇	一九八	二〇〇	一九八	二〇〇	一九八
計		計		計		計		計		計		計		計	
二〇〇	一九八	二〇〇	一九八	二〇〇	一九八	二〇〇	一九八	二〇〇	一九八	二〇〇	一九八	二〇〇	一九八	二〇〇	一九八
残		残		残		残		残		残		残		残	
一〇〇	九七	一〇〇	九七	一〇〇	九七	一〇〇	九七	一〇〇	九七	一〇〇	九七	一〇〇	九七	一〇〇	九七
計		計		計		計		計		計		計		計	
一〇〇	九七	一〇〇	九七	一〇〇	九七	一〇〇	九七	一〇〇	九七	一〇〇	九七	一〇〇	九七	一〇〇	九七
高		高		高		高		高		高		高		高	
一〇〇	九七	一〇〇	九七	一〇〇	九七	一〇〇	九七	一〇〇	九七	一〇〇	九七	一〇〇	九七	一〇〇	九七

(3) 広島市中小企業設備近代化融資制度  
取扱金融機関 商工中金広島支所  
最高貸付額 組合 三百万円  
貸付期間 三年以上  
貸付利率 年一割一分七厘  
返済方法 一時払又は分割払  
融資状況

備考 自昭和二十八年十二月 一、二五件 仮  
至 二十九 年十月 四、五、七、九〇千円 申込  
広島県信用保証協会について  
広島県信用保証協会の基金として昭和二十三年並びに昭和二十六年より毎年度百万円を寄附し、昭和二十九年十月末累計四百万円を寄附している。

当市中小企業者の利用状況

区	分	件数	保証金額	件数	保証金額
広島	島	二、六八二	四〇〇、六九五	一、四八六	一、四四三
島	島	九、九七	二、三七八	九、七三	二、三七九
市	下	九、九七	二、三七八	九、七三	二、三七九
率		九、九七	二、三七八	九、七三	二、三七九

2. 商工相談所利用状況について  
(一) 相談件数

区分	月別	計	他	引	易	匠	許	術	働	管	務	融	資	材	規
十一月	十一月	二七	七	八	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
十二月	十二月	三	五	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
一月	一月	二	八	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
二月	二月	一	八	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
三月	三月	三	四	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
四月	四月	二	四	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
五月	五月	一	五	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
六月	六月	二	六	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
七月	七月	三	七	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
八月	八月	一	七	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
九月	九月	二	八	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
十月	十月	一	九	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
合計	合計	二	一	三	二	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一

(2) 業種別内訳

業種	十一月	十二月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	合計
金工業	一五	一〇	一五	一〇	一五	一〇	一五	一〇	一五	一〇	一五	一〇	一五
機械工業	三九	二四	三九	二四	三九	二四	三九	二四	三九	二四	三九	二四	三九
化学工業	一三	一〇	一三	一〇	一三	一〇	一三	一〇	一三	一〇	一三	一〇	一三
繊維工業	一四	一〇	一四	一〇	一四	一〇	一四	一〇	一四	一〇	一四	一〇	一四
木材工業	一四	一〇	一四	一〇	一四	一〇	一四	一〇	一四	一〇	一四	一〇	一四
製材工業	一五	一〇	一五	一〇	一五	一〇	一五	一〇	一五	一〇	一五	一〇	一五
合計	一〇	一五	一〇	一五	一〇	一五	一〇	一五	一〇	一五	一〇	一五	一〇



その他工業 275  
衣料工業 275  
印刷品工業 275  
食料品工業 275  
住居品工業 275  
その他商業 275  
合計 275

3. 工場誘致について

(一) 奨励金交付決定工場に対する交付状況  
昭和二十七年決定

(1) 日本針工業株式会社 第三年度分奨励金 五三、一六〇円 内訳 固定資産税相当額

(2) 広島硝子工業株式会社 第二年度分奨励金 一二六、五〇〇円 内訳 市民税相当額

第三年度分奨励金 一、一五〇、八七〇円 内訳 固定資産税相当額 一、一五〇、八七〇円

昭和二十八年決定

4. 協同組合対策について

(一) 市内の協同組合数

(昭和二九、一〇、三〇現在)

企業組合	業種別		業種別													合計							
	製造業	工業	紡織工業	金属工業	鉄鋼機械器具工業	窯業	化学工業	材料及び木工業	印刷製本及出版業	食品工業	その他の工業	農業	林業及び狩猟業	漁業	鉱業		建設業	卸売及び小売業	金融業	不動産業	運輸及び保管業	サービス業	その他
1	7	7	1	3	2	1	2	4	1	4	1	1	1	1	6	8	1	1	4	7	3	1	23
2	6	6	1	10	1	1	2	4	1	4	1	1	1	1	6	8	1	1	4	7	3	1	34
3	10	10	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	14
4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	14
合計	24	24	4	14	5	4	5	10	4	10	4	4	4	4	14	18	4	4	14	21	7	4	55

(二) 組合結成指導、法人化の促進

(1) 中小企業協同組合の手引作成

(2) 中小企業者の組織化講演会(昭二九、九、二九)

(3) 法人化指導 広極商店街外三件

(4) 組織化指導 段原本通会外六件

(三) 既存組合の運営指導

(1) 企業組合運営講習会外二回

(2) 協同組合診断

(3) 広島県有木材乾燥施設利用協同組合外四組合

(4) 協同組合巡回指導

(四) 広島地区醬油協同組合外三組合

西広島食糧企業組合

広島胡町商業協同組合

(五) 優良協同組合表彰

広島県鑄物工業協同組合

5. 企業合理化対策について

(一) 企業診断の実施

(1) 商店街及び商店診断

昭和二十九年三月十七日から同十九日まで

昭和二十九年三月二十二日から同二十五日まで

診断数 商店街 一四 商店 二四

東京都商工指導所 赤羽幸雄

大阪府産業能率研究所 遠藤繁儀

横川新道商店街商業協同組合

下皆実食糧企業組合 協同組合広島専門店会

広島本通商業協同組合

広島本通商業協同組合

広島本通商業協同組合

広島本通商業協同組合

広島本通商業協同組合

広島本通商業協同組合

広島本通商業協同組合

広島本通商業協同組合

広島本通商業協同組合

機械金属	製	針	鑄	物	鉄	工	鍍	金	木	工	織	維	食	品	その他	計
三	二	五	二	二	一〇	四	一	二	四	一	二	四	三	四	二	四

工場名	機械	金屬	製	針	鉋	物	ゴ	ム	製	紙	計
昭二八、一一 野間鑄造外三ヶ所											一二
昭二九、一 河田鐵工所外一ヶ所											二
四 第一自動車ボデー											六
七 朝日電氣工業外十二ヶ所											八
九 三和自動車外四ヶ所											一〇
											八
											一〇
											八
											一〇
											一〇
											一〇
											一〇
											一〇
											一〇
											一〇

(3) 電力使用合理化診断

使用工場(非自家用)の診断

江波製菓工場外一ヶ所  
 清和鑄造所外二ヶ所  
 山田ベン先外四ヶ所  
 日本鋇泉外一ヶ所  
 益田鑄造外四ヶ所

(二) 企業合理化に関する講習会、講演会及び懇談会の開催

(1) 講習会

色彩調節講習会外九回開催

(2) 講演会

中小企業経営講演会外七回開催

(3) 懇談会

デフレ対策懇談会外三回開催

6. 販路拡張対策について

(一) 各種見本市博覧会展示会の開催並びに出品

(1) 地元卸見本市の開催

イ 履物卸見本市即売会

ロ 文具卸見本市

昭二八、一一、三 昭二八、一一、五 昭二九、一、八

於公民館

イ 履物卸見本市即売会

ロ 広島県特産品見本市

昭二九、一〇、一五

於防府市

(3) 国内博覧会展示会出品

イ 第十三回全国菓子博覧会

ロ 尾道博覧会

昭二九、四、一二 二一 昭二九、四、一五、二〇

於京都市

工場名

昭二八、一一  
野間鑄造外三ヶ所

昭二九、一  
河田鐵工所外一ヶ所

四  
第一自動車ボデー

七  
朝日電氣工業外十二ヶ所

九  
三和自動車外四ヶ所

一〇

江波製菓工場外一ヶ所  
 清和鑄造所外二ヶ所  
 山田ベン先外四ヶ所  
 日本鋇泉外一ヶ所  
 益田鑄造外四ヶ所

ハ 富山産業大博覧会

ニ 北海道博覧会

昭二九、四、二六、四

於富山市

ホ 宮崎博覧会

昭二九、七、一〇 八、三一 昭二九、一〇、一五 一二、五

於函館市

(4) 国内輸出見本市出品

イ 第五回中小企業輸出振興展

ロ 対米輸出振興展

昭二八、一一、三七

於東京都

ハ 日本国際見本市

ニ 第六回中小企業輸出振興展

昭二八、一一、三一 二五

於横浜市

ホ 全国輸出見本市

(5) 海外輸出振興展及び博覧会出品

タイ国憲法記念博覧会

昭二九、一〇、二五

於東京市

(イ) 貿易促進講演会、懇談会の実施

バンコック総領事を囲む貿易促進懇談会外七回開催

(ロ) 輸出品家庭副業の奨励

ニードル・ポイント講習会

昭二八、一二、一〇 至〇一二、一六

山口県美術工芸協会広島支部 石田とし子

7. 各種競技会の開催

(一) 第一回邦文タイピスト競技会

昭二九、四、二九

於藤田ビル

(二) 第一回建具競技会

昭二九、一〇、二三

於公民館

(三) 第一回和洋家具競技会

昭二九、一〇、一七 一九

於公民館

8. 各種諮問委員会の開催

(一) 中小企業設備近代化融資委員会

一回

(二) 中小企業融資委員会

一回

(三) 各種諮問委員会

一回

9. 各種調査

- (一) 商業傾向調査
- (二) 中小機械工業調査
- (三) 広島市市民所得推計調査
- (四) 広島工業調査書(作成)
- (五) 卸売業者実態調査報告書作成

### 二、貿易船入港状況について

昭二八、一、一、六	ペロアバアズ	米國小麦	五、九〇〇屯
昭二八、一、一、九	安平	台湾バイ缶	四九九
昭二八、一、一、四	フーミング	台湾米	二、三〇〇
昭二八、一、一、二七	関西丸	シヤム米	二、三〇〇
昭二八、一、二、五	シヤンヤング	空船のまゝ出港	
昭二八、一、二、二〇	裕中号	内地産杉材	二、〇〇〇
昭二八、一、二、二一	龍泰丸	台湾米	三、〇三六
昭二八、一、二、二六	海滝号	シヤム米	二、三〇〇
昭二八、一、二、五	宮島丸	シヤム米	五、〇四九
昭二八、一、二、一	アトランティック・トレーダー	カナダ大麦	九、一四五
昭二八、一、二、三	氷川丸	カナダ小麦	七、五〇〇
昭二八、一、二、四	ブレシデント・マヂソン	加州米	二、五四一
昭二八、一、二、三	ブレシデント・パンブーレン	加州米	三、二〇〇
昭二八、一、二、一	長島丸	シヤム米	五、〇五〇
昭二八、一、二、一	宮島丸	シヤム米	五、〇五〇
昭二八、一、二、一	文洋丸	ビルマ米	五、一八二
昭二八、一、二、四	銀洋丸	濠州大麦	一、九三八
昭二八、一、二、九	パシリス	米國小麦	九、六〇一
昭二八、一、二、七	振黄春丸	米國小麦	九、二〇〇

積出

### 三、観光について

昭二八、一、一、九	ハーマリン	シヤム米	五〇〇
昭二八、一、二、三	東和丸	ラワン材	七〇〇
昭二八、一、二、八	ジョスルビー	米國小麦	九、八四三
昭二八、一、九、九	山澄丸	中共米	三、二九四
昭二八、一、一〇、一	氷川丸	カナダ米	六、四〇〇
昭二八、一、一〇、四	晴海丸	ラワン材	四、〇〇〇
計			二十五隻

昭和二十八年十一月十九日 二十日  
 昭和二十九年一月十五日 十七日

一月二十二日 二十四日  
 二月十一日

四月 一日 十一日  
 四月 十日 十一日  
 四月 十二日 十八日  
 四月 十六日 十八日  
 四月 三十日 十八日  
 五月 十五日 十八日  
 五月 三十一日 八日  
 八月 七日 八日  
 八月 二十三日  
 九月 一日

別府市における瀬戸内海観光都市連盟第六十五回総会に出席  
 広島市観光協会と共催にて広島百貨店市ホールにおいて「広島市の観光写真展示会」を開催

大阪市における瀬戸内海観光都市連盟総会に出席  
 九州観光都市連盟編成の九州観光宣伝班来広につき観光座談会を八丁堀亀乃家旅館において開催

外国よりの観光団贈呈用広島観光記念バッヂ一、〇〇〇ケ作成  
 日本平和者会議参加者の歓迎花束贈呈並に市内観光案内を実施  
 米海軍輸送隊一六六名来広につき、花束、記念品贈呈

広島まつり参加各行事を担当  
 岡山市における瀬戸内海観光都市連盟第十六回総会に出席  
 広島まつりをテーマとして、写真展を広島百貨店二階市ホールにおいて実施

鯉城会館における日本修学旅行会広島県支部結成打合会に出席  
 ひろしま川祭に参加各種行事を担当  
 安芸郡音戸町における県観光連盟総会に出席  
 岩国市における全日本観光連盟中国支部総会に出席

十月二十七日  
 〃 〃 二十八日  
 〃 〃 二十九日  
 〃 〃 三十日  
 〃 〃 三十一日  
 〃 〃 計

広島市観光案内所利用状況  
 広島市観光協会と共催にて全国観光土産品展を農協ビル会議室において開催  
 海外観光団歓迎駅頭出迎え、花東、記念バッチ贈呈  
 来訪観光団員 七四一名  
 (昭二八年二月と二九年一〇月)

区分	十一月	十二月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	計
観光案内	二六二	二六六	二〇〇	一八三	三〇四	四八四	五七七	二九七	二三五	二二五	二九七	二七六	三〇九
旅館案内	一七六	一五六	一五三	一四九	二〇〇	三三八	四九五	二九五	一九七	二二八	二七二	二七六	三〇九
交通案内	一七六	一五六	一五三	一四九	二〇〇	三三八	四九五	二九五	一九七	二二八	二七二	二七六	三〇九
商工案内	三三六	三二二	二六六	二六六	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇
その他	四九〇	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三
合計	一、一〇六	一、〇八二	八〇二	七八〇	一、〇〇四	一、四〇〇	一、六七〇	一、二九五	一、〇七五	一、一七三	一、二七二	一、二七六	一、三〇九

四、一般事務について

- 1. 火柴類取締法に関する事務について
- (一) 火柴類譲受消費許可件数

月別	十一月	十二月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	計
件数	一	一	二	一	一	〇	一	一	一	一	一	一	一七

(二) 火柴類運搬証明件数

月別	十一月	十二月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	計
件数	〇	〇	〇	四	四	四	六	九	三	三	三	三	四四

(三) 火柴類譲受消費許可について県知事あて進達件数

月別	十一月	十二月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	計
件数	三	三	二	四	六	六	六	三	七	三	六	八	二二

2. 道路運送車輛法に関する事務について

月別	十一月	十二月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	計
件数	三四	四三	三九	三四七	四二	三三三	三六六	四二七	四三四	四九九	三九二	四四五	四六七〇

3. 営業内容証明事務について

月別	十一月	十二月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	計
件数	二五	二七	二	八〇	三七	一七二	九	四〇	五	四四	一八	六	八四四

五、計量行政について

1. 計量器定期検査

(一) 昭和二十八年 東部地区 自昭和二十八年十月五日 至十一月二十八日  
 受検戸数 二、二七七戸 不合格戸数 三七六戸 百分比 一六、五

区分	種類別	長さ計	体積計	天びん	捧ばかり	等比皿	不等比皿	台手動	指示はかり	分銅	計
東部地区	合格数	三三二	一、二二五	八五	四九二	二九二	七九	四四	一、八五二	一〇、三三三	一五、五九〇
	不合格数	二五	六二	三	三四	二二	八四	六	二五	九八	一五七
百分比		七、二	四、六	三、五	六、九	七、二	一、一	一、四	一、三	〇、九	一、〇

(二) 昭和二十九年 西部地区 自昭和二十九年四月二十二日 至五月三十一日  
 東部地区 自昭和二十九年九月 一日 至十一月 九日  
 受検戸数 三、六三五戸 不合格戸数 六五五戸 百分比 一八、〇

区分	種類別	長さ計	体積計	天びん	捧ばかり	等比皿	不等比皿	台手動	指示はかり	分銅	計
西部地区	合格数	四六六	二、一〇五	九六	五五	三六六	一〇一〇	一〇一	一、〇〇一	一、七五五	一、〇一〇
	不合格数	四四	七四	一	四四	三三	一〇一	一	一、一	一、一	一、〇一〇
百分比		九、五	三、五	一、〇	七、七	三、五	一〇、〇	〇、〇	一、五	一、七	一、七

2. 定期検査に代る検査  
(一) 昭和二十八年東部地区

受検戸数		一六六戸		不合格戸数		一四戸		百分比		八、四	
区分	種類別	長さ計	体積計	天びん	棒はかり	等比皿はかり	不等比皿はかり	台手動はかり	指示はかり	分銅おも	計
総数	長さ計	二六	六五	二	一五	一	三	一	一四〇	二三五	
不合格数	長さ計	三	二	一	一	一	一	一	一	一	
百分比	長さ計	五、五	三、〇	六、六	一、五	一〇、〇	四、二	一、三	二、九	五、〇	
(二) 昭和二十九年 受検戸数 二二戸 不合格戸数 二戸 百分比 九、五 自昭和二十九年一月至十月											
区分	種類別	長さ計	体積計	天びん	棒はかり	等比皿はかり	不等比皿はかり	台手動はかり	指示はかり	分銅おも	計
総数	長さ計	二二	二二	二	一	一	一	一	一	一	
不合格数	長さ計	一	一	一	一	一	一	一	一	一	
百分比	長さ計	四、五	四、五	四、五	一、〇	四、五	四、五	四、五	四、五	四、五	
3 所在場所における定期検査 (一) 昭和二十八年東部地区 受検戸数 九戸 不合格戸数 九戸 百分比 一〇〇、〇											
区分	種類別	長さ計	体積計	天びん	棒はかり	等比皿はかり	不等比皿はかり	台手動はかり	指示はかり	分銅おも	計
総数	長さ計	四七	一	一	一	一	一	一	一	一	
不合格数	長さ計	六	一	一	一	一	一	一	一	一	
百分比	長さ計	一二、七	一〇〇、〇	一〇〇、〇	一〇〇、〇	一〇〇、〇	一〇〇、〇	一〇〇、〇	一〇〇、〇	一〇〇、〇	
(二) 昭和二十九年 西部地区 受検戸数 二戸 不合格戸数 〇戸											

4. 体温計無料検査

受検総数	破損	不良品	の	内	水銀切	計	百分比
一、七五	三	二	二	二	六	一	八、八

5. 計量安全確保保月間  
(一) 昭和二十八年  
立入検査総数 一、〇三戸  
(1) 計量器の無登録販売

件数	種類別	一号	二号	三号	四号	五号	六号	七号	備考
一九	一号	一四	一	一	一	一	一	一	

(2) 計量器自体の正否調査

区分	種類別	長さ計	体積計	天びん	棒はかり	等比皿はかり	不等比皿はかり	台手動はかり	指示はかり	計
不合格数	長さ計	一	一	一	一	一	一	一	一	
百分比	長さ計	三、〇	三、〇	三、〇	一、六	五、〇	三、〇	三、〇	一〇、〇	

計量器でないもの使用 四

(3) 計量方法の調査 風袋質量の無表記 一八六

(4) 計量器使用状態の調査 水平、零点の調整をしてないもの

(二) 昭和二十九年

(自昭和二十九年七月二十日 至 八月二十日)

		(1) 計量器の無登録販売								
件数	種類別	一号	二号	三号	四号	五号	六号	七号	備考	
	二四	三	一				10			
(2) 計量器自体の正否調査										
立入戸数	調査器数	計量器名	定期検査未提 出器物使用	不合格器物の 使用	非計量器使用	計	備	考		
三〇二	六九	は体長 かり計計	一八 三〇	八 三	六	計	備	考		
(3) 計量方法の調査										
立入戸数	調査器数	風袋質量 無表示	精度制限違反 (四)	精度制限違反 (二)	正味量表記 商	計	備	考		
三〇一	六七	八五	七	二	一	計	備	考		
(4) 計量器使用状態の調査										
立入戸数	調査器数	計量器名	水平不良	零点不良	はかりとおも りの不一致	計	備	考		
三〇一	六九	は体長 かり計計	三	二	三	計	備	考		

6. 計量思想普及週間

- (一) ラジオ放送 (自昭和二十九年六月五日 至 〃 〃 十一日)
- (二) 映画会 (六月七日・市児童文化会館に於て)
- (三) 計量相談所設置 (自六月八日 至 〃 十日 広島百貨店内)
- (1) 計量に関する相談件数 一二件
- (2) 体温計検査数 三三件
- (3) 自由体力テスト(肺活量、握力、身長、体重) 二、二〇〇件

(4) 買物品の自由計量(指示はかり、不等比皿はかり等)

- (四) 計量に関する懸賞募集 正解者数 五〇件
- 応募件数 五二件
- 8. 7. 通産省計量教習所に教習生派遣 自昭和二十九年四月十六日 至 〃 十月二日
- (一) 計量法による各種申請書、届書
- (二) 販売等事業登録申請 四三件
- (三) 修理事業許可申請 三件
- (四) 計量証明事業登録計量器検査申請 三件
- (五) 店舗移転届その他 一〇件

産業局 農水産課

一、農産関係について

- 1 広島市農業生産施設再建資金貸付事務について
  - 融資額 六、〇〇〇、〇〇〇円(市三、〇〇〇、〇〇〇円)
  - 申込件数 八件 一一棟 四〇六、五坪 融資申込額 五、七六四、五九〇円
  - 許可件数 八件 一一棟 四〇六、五坪 融資額 五、三八〇、八一四円
- 2 被害農家に対する貸付金取扱事務について
  - 一四八件

種別	区分	国庫融資		貸付		総貸付		金額		年貸付		年償		日選	備考
		額	件数	額	件数	額	件数	年	月	日	年	月	日		
第一回		二、五六九、〇〇〇円	一一三	二、五六九、〇〇〇円	一一三	二、五六九、〇〇〇円	一一三	昭和二十八年十月三十日	昭和三十年十月三十日	昭和二十九年十月三十日	昭和三十年十月三十日	昭和三十年十月三十日			
第二回		五〇〇、〇〇〇	二五	五〇〇、〇〇〇	二五	五〇〇、〇〇〇	二五	昭和二十九年三月三十日	昭和三十年三月三十日	昭和三十年三月三十日	昭和三十年三月三十日	昭和三十年三月三十日			
3	主要食糧増産について														
4	農作物販路拡張について														
5	そま栽培について														
6	果樹栽培について														
7	農産物共進会について														
8	特用作物について														
9	花卉栽培について														
10	農作物病害虫防除について														
11	耕土培養事業														
12	採種事業について														

二、農業計書事務について

- 1 米生産供出事務について 五六〇件
- 2 米供出促進事務について 一六〇件
- 3 水稲作況調査について 一、四五五件
- 4 麦の生産事務について 一〇〇件
- 5 麦の買収事務について 一一二件
- 6 麦類の生産高調査について 一六八件
- 7 麦の作況調査事務について 二、五七〇件
- 8 耕地出入作調査事務について 五七三件
- 9 農業生産区連絡指導について 四九四件
- 10 出作無届耕作者の調査事務について 八五件

三、報奨物資取扱について

- 1 供出用酒類の割当事務 一一二件
- 2 稲刈上用酒類の割当事務 一一二件
- 3 田植用酒類の割当事務 一一二件

四、物資配給事務取扱について

- 1 主要食糧配給事務

件名	品目	件数	数量	備考
一般家庭用	内地米、準内地米、外米	一、六九五件	二、三、九八〇・二一四屯	
事業用	内地米	一、四一七件	一、一、七五八・六六八屯	
妊婦用	内地米	一、四一七件	一、一、七五八・六六八屯	
在宅核患者用	内地米	一、四一七件	一、一、七五八・六六八屯	
強人用	内地米、準内地米、外米	一、二八二件	一、六四〇・九七一屯	
2 工場事業場用割当申請事務			一〇、八〇〇件	

3	個人用勞務加配申請事務	一、三四四件
4	消費世帯人口集計事務	二、一六件
5	異動人口集計報告事務	一、一六件
6	各種申請書進達事務	一、一六七件
7	配給に関する各出張所指導事務	一、二九六件
8	一般消費者の登録変更による異動人口集計報告事務	三、九二二件
9	各小売販売業者配給業務監査	六、三五五件
10	小売販売業者甲通帳記入手数料徴收事務	一、七五二件
11	丙	一、三四四件

  

1	生産世帯小売販売業者別割当事務	九八七件
2	生産世帯確認書発行事務	二、〇〇〇件
3	生産世帯配給停止事務	二、七〇〇件
4	証明事務	五一件
5	生産世帯通帳受払事務	一、三〇〇件
6	食糧管理台帳停止日数計算事務	二、五〇〇件
7	生産世帯転出入事務	三、二〇〇件
8	農家人口名簿整理事務	一、八七六件

  

1	申請件数	合格件数
1	主要食糧販売業者 甲	一四六件
2	廃業申請件数	一四六件
2	主要食糧販売業者 丙	一六件
2	主要食糧販売業者 乙	一六件
2	主要食糧販売業者 丙	七件
2	主要食糧販売業者 丙	七件

  

1	申請受理数	許可書交付数
1	一般食堂	八六件
2	旅館	一五件
2	米飯提供業者廃業届数	一五件
2	種類	申請受理数
2	旅館	三件
2	一般食堂	四件

五、生産世帯配給事務について

六、主要食糧販賣業者登録事務について

七、米飯提供業者事務取扱について

1 登録申請

種類

一般食堂

旅館

種類

米飯提供業者廃業届数

旅館

一般食堂

八、食品工業試験場事務取扱について

九、畜産関係事務について

- 1 畜産奨励事務
- 2 家畜の疾病予防事務
- 3 家畜人口授精事業(乳牛)
- 4 家畜市場関係事務
- 5 牛の結核病肝臓検査
- 6 馬の流行性腦炎の予防注射実施
- 7 種畜種鶏検査実施
- 8 豚コレラ予防注射実施
- 9 ニューカッスル病予防注射実施

十、耕地関係について

- 1 土地改良事業事務について
- (一) 食糧増産五ヶ年計画に基づく土地改良計画基本調査
- (二) 急傾斜地帯農業振興計画の実地調査
- (三) 地域内(各農区)の現況、気象、地質、土壌の調査

一〇件

三一件

一四六件

二〇件

五六件

一、八一二件

一三二件

二、三三六件

五五件

一〇件

五六件



- (四) 水利状況及び營農状況の実態調査
- (五) 溜池の実態調査
- (六) 土地改良区設立に関する調査
- (七) 地盤沈下対策事業に関する調査
- 2 災害復旧事業事務について
  - (一) 昭和二十九年発生災害

五六件  
二〇件  
一五件  
三件

- (1) 第十二号台風による被害額
- (2) 似島町大谷、堤塘外六ヶ所  
第十五号台風による被害額
- (3) 似島町家下道路外六ヶ所  
農業用施設工事施行状況

四、八一五、〇〇〇円(査定額)  
一五、〇二一、〇〇〇円(査定額)

- 古田町田方農道整備工事
- 牛田町農道整備工事
- 已斐町平原農道復旧工事
- 古田町古江水路復旧工事
- 已斐町五部水路復旧工事
- 已斐町六部水路復旧工事

- 天満川送水管復旧工事
- 山田農道復旧工事
- 已斐町籠ヶ迫水路復旧工事
- 已斐町平原水路復旧工事
- 古田町田方農道復旧工事

### 十一、造林事業について

- 1 一般造林面積
- 2 廢悪農用造林
- 3 特産造林

計

一五町歩  
七町五反  
五反  
二三町

### 十二、狩獵免許について

- 1 甲種免許
- 2 乙種免許

四件  
一〇〇件

3 登録票

計

二〇件  
一二四件

### 十三、開拓関係について

入植者

三件

### 十四、農業委員会について

- 1 委員会開催数
- 2 米生産供出割当について
- 3 農作物被害調査について
- 4 農地調整に関する事務

四一回

六件  
七件

一九九件

一六件  
一七件

二四件  
六一八件

六件  
一五件

七二件

二八三件  
四二件

広島市分  
市外分

- 5 農地買収売渡経理に関する事務  
未受領対価受領について
- 6 農地等対価過払額返納について  
農地の登記に関する事務

- 大藏省令第二号第六条通知  
農林省令第二号第六条通知

一〇七筆

四町六反五畝一七步

登記嘱托書

二八六筆

五町一反五畝〇九步

- 7 国有農地管理に関する事務

国有農地面積

貸付人員

貸付料納入金

一三町九反九畝二六歩

二五四人

七七、七八九円

### 十五、水産関係について

- 1 協同組合指導事務について
  - 漁業会資産処分事務 六件
  - 定款変更の業務指導 二件
  - 総会並役員会事務指導 一二回
  - 経理指導 八回
- 2 漁業権に関する事務について
  - 区画漁業権免許申請事務 七件
  - 漁業被害補償に関する調整並処置 一五件
  - 産業廃水基礎調査 一件
  - 産業廃水紛争調整処置 七件
  - 漁業調整委員会関係事務 一三件
  - 漁場調整 四件
- 3 漁業許可届出に関する事務
  - 漁業許可(小型材船底曳を含む) 二九〇件
  - 漁業届出 五四件
- 4 漁船に関する事務について
  - 漁船新規登録 一五〇件
  - 漁船登録票再交付 五〇件
  - 漁船転用改造 六二件
  - 漁船登録票返納 二〇件
  - 漁船検認申請件数 九六〇件

- 5 生産指導事務
  - 漁船保険事務 一三七件
  - 漁船災害補償事務 一二三件
  - 生産指導事務
    - 海苔養殖施設改善実地指導 三一件
    - 海苔採苗採取実地指導 二〇件
    - 海苔増殖施設改善協議会 二件
    - 海苔製品検査指導 二七件
    - 海苔生産施設改善調査研究委託 三件
    - 漁業被害調査(一一、一五号台風) 五六件
    - 真珠養殖試験周年淡水魚養殖指導 三件

- 6 海洋調査 一二回
- 7 水産事務について
  - 海洋観測 一二回
  - 水産物販路拡張展示会 三回
  - かさ衛生対策協議会 十地区
  - 生産高調査 八件
  - 水産関係諸証明事務 一六件
  - 漁業用労務加配米配給状況 一六件
- 8 物資配給事務について

月別	十一月	十二月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月
受配人員	三、四九	三、七四	三、七四	三、八六	三、八元	三、八元	三、九七	二、九七	三、二八	三、五七	三、七九	三、五八
割当量	七、三〇〇	六、九〇〇	七、一〇〇	六、九五〇	六、九五〇	六、九五〇	五、三〇〇	六、九〇〇	八、四〇〇	七、七〇〇	七、一〇〇	七、一〇〇

### 十六、家畜市場取引事務状況

区分	月別	十一月	十二月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	計
買	牛	八四七	二、四九	七六	七〇七	七五	四七五	四三	五〇	六九〇	六五	六九	七〇	八、三九五
賣	馬	一、三六	一、三六	一、三六	一、三六	一、三六	一、三六	一、三六	一、三六	一、三六	一、三六	一、三六	一、三六	七、九九
計		九〇	一、二八	七六	七三三	七〇	五三	四七	五五	八〇	七二	七六	八〇	九、三五

### 十七、園藝綜合指導所

#### 1 研究調査について

- (一) 温室とまとは品種研究調査  
明星、福寿一〇〇号、福寿二号、新豊玉二号、フアースト、ベンハート
- (二) 温室カーネーション品種研究調査  
ホワイトビーター、コーラル、ビーターフィッシュヤー、ミラーズエロー、ローズフィッシュヤー、キング
- (三) 鶏頭品種比較試験  
翠光、久苗米鶏頭
- (四) 温室菊の遮光試験  
シルバシンの短日栽培
- (五) 茄品種比較試験  
柚田早生、改良清水早生、長岡中長、本長観音在来、長岡長、播磨、大才、橋田
- (六) 里芋品種比較試験  
石川早生、京都二号、早生一本、早生芋

#### 2 協議会開催

題	目	参集者数	回数	参集	範圍
園藝	清潔栽培打合せ	延一三五名	六七	広島温室園芸組合、岩国航空隊PX	
菜園	振興協議会	九三		広島温室園芸組合	

題	目	参集者数	回数	参集	範圍
メロン	栽培技術打合せ	二二	一一	広島温室園芸組合	
青果	園芸講演会	三六	一一	広島西部農業同組合、農水産課	
花	園芸座談会	四五	一一	広島市生産農区より青年一名	
花	園芸座談会	二五	一	広島花卉園芸組合、広島温室園芸組合、花市場、広島園芸組合の代表者、幹部	

#### 3 園芸相談について

- (一) 温室園芸について
- (二) 露地園芸栽培について
- (三) 圃場見学者

一〇七件  
五七二件  
三八二件

#### 4 種苗斡旋について

- (一) 温室とまとは一合、温室胡瓜五合
- (二) 菊苗五〇〇株
- (三) シクラメン種子 一、〇〇〇粒
- (四) シネリヤ苗 六〇〇株

#### 5 発芽並びに栽培の委託について

- (一) 発芽委託(広島温室園芸組合)とまとは、胡瓜
- (二) 栽培委託(広島バラ会)バラ

#### 6 栽培技術の改善

- (一) チェーリップ、百合の冷蔵処理
- (二) 温室胡瓜の整枝法

#### 7 指導所において栽培せるもの

- (一) 温室
  - そ 菜 胡瓜、とまと、メロン
  - 花 卉 カーネーション、シクラメン、フリージャ、グロキシニヤ、蘭、観葉植物、菊、アスパラカス
- (二) 露地

そ 菜  
花 卉

大根、小かぶ、ほうれんそう、甘藍、午茷、里芋、蒟、とまと、胡瓜、越瓜、その他  
百合、カーネーション、葉牡丹、水仙、石化大豆、マリーゴールド、鶏頭、  
チユベローズ、菊、パンジー、デーデー

工 藝 指 導 所

一、設備使用

設 備 名	件 数	台	数
四尺 旋盤	二		一五三
万能 研磨盤	二		一三六
万能 研磨盤	一		一二五
超仕上 鉋磨盤	一		一
ア段 鉋磨盤	一		一
多段 鉋磨盤	一		一〇〇
回轉式 砂物篩	一		一〇〇
中子 砂物篩	一		〇〇
合 計	一〇		七二六

二、試作加工及び試験並びに証明の依頼

依 頼 種 別	件 数	備 考
木工 試作及び加工 試作	一四六	
機械 試作及び加工 試作	一八〇	
金属材料試験、分折試験、鋳物試験	八四一	
証明 書	八九	
合 計	一、二五六	

- 三、業者巡回指導 一七九回
- 四、業者来訪所内指導 一六六回
- 五、技術研究指導のための研究会、連絡会及講習会への出席 三〇回
- 六、自己研究 一〇課題
- 七、講習会開催その他行事

- 1 熔接学会全国講演大会 社団法人熔接学会 共催 自昭和二十八年十一月二十六日 至 昭二十八年十一月二十八日 三日間
- 2 鋳物砂処理設備完成披露並びに操業式 後援 昭和二十九年五月十四日 一日間
- 3 第一回広島市建具技術競技会 広島市建具商協同組合 共催 昭和二十九年十月三日、四日 二日間

### 中央卸売市場

#### 一、施設の増築及整備について

名	称	数	量	金	額	備	考
荷場	新築工事	三〇	四坪	五、〇〇〇	〇〇〇		
門及木柵	新築工事	一		八〇〇	〇〇〇		
市場	舗装補修工事	二		四〇〇	〇〇〇		
市場	道路舗装補修工事	五		七〇〇	〇〇〇		
市場	整地設備増築工事	一		九〇〇	〇〇〇		
冷蔵蔵庫	増築工事	七	六坪	一、六〇〇	〇〇〇		
新設卸売人売場	増築工事	一		六〇〇	〇〇〇		
計				一六、七五二、六〇〇	〇〇〇		

#### 二、使用料について

使用料区分	金	額	備	考
荷場	一、七〇〇	〇〇〇		
仲買人	三、五〇〇	〇〇〇		
附設倉庫	四、八〇〇	〇〇〇		
卸売人	九、〇〇〇	〇〇〇		
冷蔵卸売人	一、六〇〇	〇〇〇		
雑費	一、〇〇〇	〇〇〇		
電料	九、三三〇	〇〇〇		
計	一、一〇〇	〇〇〇		

### 三 市場運営委員会開催

- 1 市場定休日の変更について 二九、二、一五
- 2 仲買人業務許可申請について 二九、三、一三
- 3 中央卸売市場設備使用料改正の件 二九、五、六
- 4 中央卸売市場使用料について 二九、一〇、一三
- 5 卸売人業務許可取消について
- 6 昭和二十九年年度起債事業(施設整備)計画について

### 四、協議会の開催

- 業務許可について 一七回  
 売買取引について 三六回  
 定休日の変更について 九回  
 野菜の出荷について 二〇回  
 取引改善協議会 一四回

### 五、現在営業中の業者

- 1 卸売人 一九
    - そ菜 三 果実 五 生鮮水産物 三 加工水産物 四 塚籠詰 二 鳥卵 一 漬物 一
  - 2 仲買人 五二
    - そ菜 一七 果実 一八 加工水産物 九 漬物 八
  - 3 附属営業人 三一
    - 菓子 四 日用雑貨 三 食肉 一 水産煉製品 九 金融 一 たばこ 一 食堂 五
    - 靴修理 一 農機具 一 紙袋 一 砂糖 二 鮮魚 一 運送業 一
- ### 六、営業者の業務許可及び取消について
- 1 許可したもの 仲買人 二 附属営業人 一 買出人 一
  - 2 取消したもの 卸売人 一
  - 3 廃業したもの 卸売人 一 仲買人 一 附属営業人 一

### 七、各部の取扱高

品目	数	量	金額	備考
そ菜	三五、九二六	三三六八五貫	四七〇、三八一、四五三	
果実	三三八九	三三六八五貫	六八〇、八三四、四八六	
生鮮水産物	七四〇、八〇八	六五三八七五	三六六、六三三、二七九	
加工水産物	八〇、八〇八	六五三八七五	一七七、四三五、九七八	
鳥卵			一、七七八、一三五、四三九	
塚籠詰其他				
計	一〇、三九三、一一四			



県知事登録業者  
その他  
計

一五  
三五  
三六  
建設業法第三条の適用除外工事のみを請負う業者

八、工所用資材処理状況について

建設局各課工所用資材処理件数

種別	課名			住宅	東復	その他	計	摘	要
	入	出	入						
庫	一五	三七	二六	二六	〇	一	五九		
庫	七九	二、一九	二二	二七	〇	二	三、三〇		
購	八七	二四三	二六	二七	〇	二	四二五		
計	一、〇三	二、七六	一七	二七	〇	二	四、一九		

九、国有財産の処理について

1 譲与申請

種目	件数	量	摘	要
土地	一四	四六、三八八六		
建物	一	七九〇〇		

2 譲与決定

所在地	名称	種目	使用目的	数	量	摘	要
三滝町及び山手町	新庄山及び黒谷山国有林	林	三滝墓苑用地		九、八三〇〇		
白牛田町	旧牛田町第五連隊	林	三滝墓苑用地		五九七九九		
計		林	三滝墓苑用地		一、七八〇九九		

3 所有権移転登記請求

種目	件数	量	摘	要
土地	二	九、七八〇九九		

4 貸付申請及び貸付契約締結

種目	件数	量	摘	要
土地	三	二九、九〇三六		
建物	二	一、二八五二五		

5 売払申請

種目	件数	量	摘	要
建物	一	一、四〇二五		

6 貸付申請に対する副申

種目	件数	量	摘	要
土地	一	三、四〇三四		

7 売払申請に対する副申

種目	件数	量	摘	要
土地	六	二、三九三二		

十、国有農地等転用借受申込について

8 旧東練兵場訴訟事件について準備手続開催



区分	種目	件数	名	件数	数量	量	摘要
国	有農地	土地	尾長公園用地	一		五〇六九	要

尾長公園用地	三	昭和二十九年三月申請(未許可)	摘要
--------	---	-----------------	----

### 十二、市有財産の処分について

1 売払決定

種目	件名	件数	数量	払下価格	摘要
土地	旧道路敷及び旧下水敷外	二七六	二五九四	五八、八〇〇	収入済額 二、八四、九五四 未納額 五、八五四 未納額 一〇〇、〇〇〇 納入済 内金 一〇〇、〇〇〇 利息収入 三〇三
	出汐町都市計画街路不用地	一	八六、五	二、三三〇、二七〇	
	新大橋架設に伴う道路用地代替地	二四	八〇〇	一九、一〇〇〇	
計		二四一	一、一〇九六	二、五三、三三〇	

### 2 委託売払決定

種目	件名	件数	数量	摘要
土地	太田川放水路用地の代替地	三	九六、五	代金納付 九件 未納 三件 一、八五、〇六四 四、一四六

### 3 土地交換

種目	件名	取得件数	取得数量	交付件数	交付数量	摘要
土地	旧宇品郵便局用地	一	三九〇八	七	五、五四九	船溜築造に伴い昭和十三年当時交換実施事務手續未了のところが本年八月完了

計	江波町字二本松旧道路用地 尾長公園用地(露町) 三滝墓苑用地 新大正橋架設に伴う道路用地 三滝墓苑連絡道路用地	一〇 三 四 二 二	一、九四〇一 七六〇四 七三〇〇 七六〇〇 二四九三	一 一 一 一 一	二五二四五 九三二八 九〇〇〇 一七九六八 二四九三	昭和二十九年二月完了 農地許可申請中 昭和二十九年四月完了 昭和二十九年十月完了 昭和二十九年九月完了
---	---	------------------------	--	-----------------------	--	---

### 十三、財産の登記について

区分	分	土地	建物	計	摘要
区	買収に伴う所有権取得	二四		二四	三滝墓苑用地並びに道路用地及び住宅用地、保育園用地として買収
	交換に伴う所有権取得	七〇		七〇	三滝墓苑用地並びに道路用地及び、旧宇品郵便局敷地の交換取得
	寄附に伴う所有権取得	四		四	消防用地、五日市戦災児童育成会建物、宇品町船溜築造用地として取得
	代位	二二		二二	
	相續	二〇		二〇	
	分筆	三		三	
	地目変更	三		三	
	保存	一		一	
	合併	一		一	
	住所変更、更正	三		三	
交換交付に伴う所有権移転	五		五	三滝墓苑用地並びに道路用地として交換交付したもの	
所有権移転	二		二	出汐町都市計画街路不用地並びに市営住宅の売却	
市有財産売却に伴う所有権移転	二		二	国有道路の交付	
その他	二		二		
計		二五五		二五五	

### 十四、代書補助について

不動産登記に伴う印鑑証明、戸籍除籍謄抄本その他証明

十五、土地建物その他評價について

1 評価件数	評価件数	摘	要
土地建物	九〇〇		
土地建物賃貸料	二六三		
土地建物賃貸料	二六三		
電話加入権等の権利	九〇		

2 評価委員会について  
 土地評価委員会開催回数 五回  
 市有財産評価委員会開催回数 八回  
 審議案件 五七五件  
 三七五件  
 九五〇件

十六、土地借上について

区	分	件数	数	量	摘	要
道路用地	二			二四三三		

十七、旧東練兵場農地補償料に対する求償について

五四件 一九九、一一九円

十八、警察法改正に伴う土地管理の移譲について

所在	名	称	種目	数	量	移譲先	摘	要
基町	旧第五歩兵团司令部	旧広島縣隊区司令部	土地	一八	〇	広島県		中国財務局から警察官宿舍用地として借用地(大野石油店貸与の土地を含む)

十九、地上物件移轉その他各種補償調査について

区	分	件数	摘	要
地上物件移轉補償		四九		
動産移轉		三三		
営業損失		二一		
立退損失		六		
毛上移轉		六		
立退		六		
計		一一二		

二十、不動産の買収について

種	別	件数	量	摘	要
南観音町地内一部道路敷	一	一	二五		
矢賀新町公共住宅用地	一	一	九四		
新大正橋(仮称)取付道路用地	一	一	二八		
高須江線(鉄道)一部拡張用地	一	一	五五		
三滝町地内一部道路用地	一	一	二六		
三滝町地内一部道路用地	一	一	二六		
南観音町地内一部道路敷	一	一	二六		
南観音町地内一部道路敷	一	一	二六		
己斐町地内(才崎新開)一部道路新設用地	一	一	六〇		
計		三	六、六九七		

二十一、地上物件その他移轉及び立退について

種	別	区	分	地上物件移轉	毛上移轉	立退	計	摘	要
				三	六、六九七				

新大正橋(仮称)取付道路用地  
買收地  
高須、古江線(鉄道添)一部拡張用地  
尾三 長 瀧 公墓 苑 用 地  
計 三 九 一 一

三 九 一 一  
四 四 一 一  
四 一 一 一  
八 五 二 一 一

二十二、広島市火葬場移轉用地買收折衝について

- 1 買收折衝開始 昭和二十九年七月
  - 2 買收計画坪数 一、五〇〇坪 (一四筆)
- 二十三、高天ヶ原墓苑用地取得について  
離作補償折衝開始七月 関係者 七〇名
- 二十四、広島驛前商業復興協同組合が使用中の広島百貨店並びに店舗住宅敷地に対する土地  
使用損害金について

期 間	調 定 額	摘 要
自昭和二十五年四月 至 〃 二十九年三月三十一日	一、八〇二、四〇〇	昭和二十九年六月二十九日更正調定(一七五、〇〇〇円納入済)
自昭和二十九年四月 至 〃 二十九年七月三十一日	三、五、五九	昭和二十九年九月九日調定
計	二、二八、九五五	

二十五、字図調整について

- 1 字図原図調製 東雲町外 五三枚
  - 2 字図異動申告書による加除訂正について 一四四件
- 合 筆 一、〇六五件  
分 筆

誤謬訂正  
地番設定

- 計 一五件
- 3 字図の台帳照合 旭町字四ノ割外 一、二二九件
- 二十六、仁保町(本浦)住宅造成用地買收について 三六五枚
- 地元関係者 九九名 買收予定坪数 一九五筆 二〇、七六八坪